

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第42期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

【会社名】 株式会社武富士

【英訳名】 TAKEFUJI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 清川 昭

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目15番1号

【電話番号】 東京03（3365）8000（大代表）

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員経理部担当兼経理部長 佐藤 重朗

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目15番1号

【電話番号】 東京03（3365）8012（経理部）

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員経理部担当兼経理部長 佐藤 重朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
営業収益	(百万円)	360,121	351,259	328,920	270,479	186,349
経常利益又は経常損失()	(百万円)	119,256	92,248	163,764	42,285	214,669
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	68,726	46,924	481,274	14,105	256,137
純資産額	(百万円)	960,719	973,626	457,714	433,776	149,648
総資産額	(百万円)	1,903,991	1,770,909	1,583,172	1,392,899	958,464
1株当たり純資産額	(円)	6,827.41	6,919.26	3,252.98	3,151.03	1,108.12
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	487.94	333.18	3,420.42	100.63	1,880.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	474.49	323.99	-	-	-
自己資本比率	(%)	50.5	55.0	28.9	31.1	15.6
自己資本利益率	(%)	7.4	4.9	67.2	3.2	87.8
株価収益率	(倍)	14.8	22.2	-	21.0	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	103,083	90,784	70,455	187,601	150,020
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	41,039	42,376	1,248	255	2,110
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	102,440	183,177	80,291	127,397	203,193
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	155,436	107,022	96,096	153,471	97,862
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	3,491 [1,217]	3,184 [1,240]	2,938 [1,143]	2,643 [989]	2,434 [774]

(注) 1. 営業収益には消費税等が含まれております。

2. 第39期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

3. 第40期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4. 第40期に多額の経常損失及び当期純損失を計上した原因は、消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い適用に伴う、利息返還損失引当金繰入額の計上等によるものであります。

5. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

6. 第40期及び第42期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

7. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
営業収益 (百万円)	356,825	349,766	328,045	269,452	185,443
経常利益又は経常損失 () (百万円)	117,773	89,766	165,726	40,666	215,740
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	66,711	39,080	481,377	13,064	256,933
資本金 (百万円)	30,478	30,478	30,478	30,478	30,478
発行済株式総数 (千株)	147,295	147,295	147,295	147,295	144,295
純資産額 (百万円)	964,956	969,250	453,227	428,897	144,659
総資産額 (百万円)	1,913,832	1,780,265	1,594,014	1,410,576	977,092
1株当たり純資産額 (円)	6,857.52	6,888.16	3,221.09	3,115.59	1,071.14
1株当たり配当額(内1株当 たり中間配当額) (円)	100.00 (50.00)	230.00 (115.00)	230.00 (115.00)	180.00 (90.00)	50.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	473.63	277.42	3,421.15	93.20	1,885.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	460.57	269.78	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.4	54.4	28.4	30.4	14.8
自己資本利益率 (%)	7.2	4.0	67.7	3.0	89.6
株価収益率 (倍)	15.2	26.7	-	22.6	-
配当性向 (%)	21.11	82.91	-	193.13	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	3,476 [1,199]	3,171 [1,219]	2,920 [1,125]	2,625 [973]	2,415 [757]

(注) 1. 営業収益には消費税等が含まれております。

2. 第39期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
3. 第40期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
4. 第40期に多額の経常損失及び当期純損失を計上した原因は、消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い適用に伴う、利息返還損失引当金繰入額の計上等によるものであります。
5. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。
6. 第40期及び第42期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
7. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社の創業者である武井保雄は昭和41年1月、東京都板橋区において個人向け金融貸出業務を開始いたしました。昭和43年6月に有限会社武富士商事を設立、その後業容の拡大に伴い、昭和49年11月に株式会社武富士商事（実質上の存続会社であります。同年12月に株式会社武富士に社名変更）に組織変更を行いました。

その後、株式会社武富士（実質上の存続会社）は昭和52年12月1日を合併期日として、株式額面金額の変更（1株の券面額500円を50円へ）のために株式会社武富士（1株の株式額面金額50円、形式上の存続会社）に吸収合併されました。

従いまして、会社の沿革につきましては、合併期日である昭和52年12月1日以前の状況については、特段のことわりがない限り実質上の存続会社について記載いたします。

なお、形式上の存続会社である株式会社武富士は、昭和26年3月に三和株式会社（資本金100万円、所在地神奈川県横浜市）として設立され、昭和52年8月合併に先立ち、株式会社武富士に社名変更いたしました。

昭和49年11月	株式会社武富士商事設立（有限会社武富士商事を組織変更） 首都圏5店舗（板橋支店、京橋支店、新橋支店、新宿支店、神田支店）、北海道1店舗（札幌支店） で営業開始
昭和49年12月	株式会社武富士に社名変更
昭和50年3月	仙台・名古屋支店開店（東北・中部地方に進出）
昭和50年7月	新潟支店開店（北陸地方に進出）
昭和50年10月	福岡支店開店（九州地方に進出）
昭和51年1月	店内業務の効率化を図るためコンピュータを導入
昭和51年2月	広島支店開店（中国地方に進出）
昭和51年4月	大阪・神戸支店開店（関西地方に進出）
昭和52年2月	高松支店開店（四国地方に進出）
昭和52年12月	株式の額面変更と組織の一元化、営業の効率化を図るため、株式会社武富士（実質上の存続会社） と株式会社ユタカ、株式会社ヤマトローンサービス、株式会社東宝ローンサービスを株式会社武富士 （形式上の存続会社）に吸収合併 この合併により、4店舗（西荻支店、船橋支店、赤羽支店、横浜支店）を取得
昭和53年2月	呼称に「¥en shop 武富士」を採用
昭和53年5月	本社を東京都豊島区東池袋3丁目1番1号 サンシャイン60 18階に移転 営業店舗の拡大に伴い、支店統轄を目的に、東京・大阪の2支社を設置
昭和53年7月	事業の多角化を図るためにミリオンファイナンス株式会社を設立 地方店の拡充を図るために株式会社テイケイアイを設立
昭和54年2月	札幌・名古屋・福岡の3支社を設置
昭和55年8月	仙台支社を設置
昭和55年12月	組織の一元化、営業の効率化を目的として、株式会社テイケイアイ、ミリオンファイナンス株式会 社を吸収合併
昭和58年9月	大宮・広島の2支社を設置
昭和58年11月	全国支店網オンラインシステム稼働
昭和58年12月	「貸金業の規制等に関する法律」により貸金業者として登録（登録番号 関東財務局長（1）第 00020号）
昭和59年7月	ジャパン・ハワイ・ファイナンス株式会社（外資系消費者金融会社）の全株式を取得
昭和59年9月	本社ビルを東京都中央区八重洲2丁目1番4号に竣工、移転
昭和60年8月	A T Mシステム稼働（設置台数48台）

昭和63年1月	第2次オンラインシステム稼働
平成元年5月	大宮・広島の2支社を閉鎖し、6支社とする
平成元年8月	低金利無担保の目的ローンを7種類(年利13.5%~17.5%)発売
平成4年2月	横浜支社を設置し、7支社とする
平成4年5月	本社ビルを東京都新宿区西新宿八丁目15番1号に竣工、移転
平成5年11月	株式会社ロイヤルクレインカントリー倶楽部(ゴルフ場運営会社、現株式会社テイクワン)及びエヌテイワイレジャー観光開発株式会社(不動産管理会社、平成7年12月に株式会社テイクワンに吸収合併)の全株式を取得、長期安定資金導入のため株式会社武富士キャピトル(当社100%出資の特別目的会社)設立
平成7年3月	株式会社保井(総合リース業)の全株式を取得
平成7年10月	「無人契約機¥enむすび」を導入
平成7年12月	金融機関・信販会社とCD・ATM提携を開始
平成8年8月	株式を店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録
平成9年7月	第3次オンラインシステム稼働
平成9年9月	香港にTTS FINANCE CO.,LTD.を設立(ベンチャーキャピタル業 合併、当社出資比率66.7%)
平成10年9月	アイルランドにTSR CO.,LTD.を設立(再保険業、当社100%出資)
平成10年12月	株式を東京証券取引所市場第1部に上場
平成11年1月	香港にG.H INVESTMENT CO.,LTD.を設立(ベンチャーキャピタル業、当社100%出資)
平成11年6月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」により、特定金融会社等として登録(登録番号関東財務局長第3号)
平成11年10月	株式会社武富士新総合研究所を設立(研究調査の受託業、当社95%出資)
平成12年3月	株式をロンドン証券取引所に上場
平成12年4月	株式会社テダブルジェーを設立(ベンチャーキャピタル業、当社100%出資)
平成12年9月	フジックス信用保証株式会社(信用保証業)の全株式を取得
平成12年10月	ロンドンにTWJ EURO CO.,LTD.を設立(ベンチャーキャピタル業、当社100%出資)
平成13年12月	株式会社ティデーエスを設立(不動産事業、当社100%出資) TTS FINANCE CO.,LTD.の全株式を譲渡
平成14年2月	ケイマン諸島にTAKEFUJI BULL MART CO.,LTD.を設立(金融業、当社100%出資)
平成14年3月	マスターカード・インターナショナル・プリンシパル・メンバーシップ・ライセンス取得
平成14年8月	連結子会社である瑞晃ファクター株式会社及び株式会社武富士新総合研究所を解散
平成14年9月	連結子会社である株式会社保井及びフジックス信用保証株式会社を吸収合併
平成14年10月	「TAKE BIG SEVEN MasterCard®」の発行を開始
平成14年11月	社団法人日本経済団体連合会へ加盟
平成15年11月	岡山支社を設置し、8支社とする
平成16年9月	札幌・仙台・横浜・東京・名古屋・大阪・岡山・福岡の8コールセンターを設置
平成17年7月	連結子会社であるTAKEFUJI BULL MART CO.,LTD.の全株式を譲渡
平成19年10月	支社管理室とコールセンターとを統合し、管理センターを発足
平成19年12月	連結子会社であるTSR CO.,LTD.を清算
平成20年10月	新ブランド「benecere(ベネシア)」を立ち上げ

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社 8 社（平成21年 3 月31日現在）で構成され、消費者金融業を主な事業とし、更に子会社においてその他の事業を営んでおります。

当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

消費者金融業

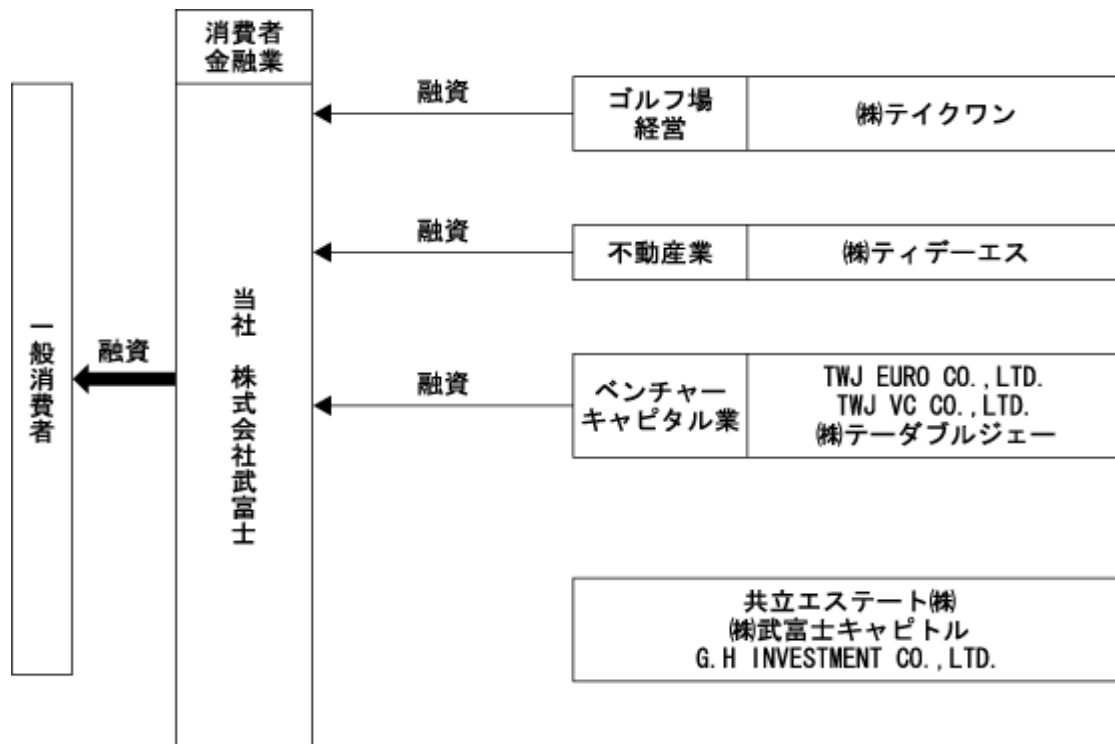
- ローン事業 当社は、国内最大規模の取引先数と貸付残高を保有する消費者金融会社であり、設立以来一貫して一般消費者に対する直接融資を行っており、全国的に店舗を展開し、地域に密着して多くの人々のニーズに応えると同時に個人に対する小口金融に徹し、無担保無保証で即時融資を行っております。
- 総合あっせん事業 当社は、「暮らしに役立つカード」として、従来クレジットカードを持つ機会が少なかったお客様への利用機会の提供とともに加盟店開拓を進め、地域社会に密着したカード事業を展開しております。

その他の事業

- ゴルフ場経営 (株)テイクワンは、ゴルフ場の経営を行っており、余剰資金を当社に融資しております。
- 不動産業 当社及び(株)ティデーエスは、所有不動産の有効活用を図るため、不動産の開発、管理、賃貸を行っております。
- ベンチャーキャピタル業 TWJ EURO CO., LTD. は、イギリスに設立したベンチャーキャピタルであり、ヨーロッパ諸国のベンチャー企業等への投資を行う予定であります。TWJ VC CO., LTD. は、米国に設立したベンチャーキャピタルであり、米国のベンチャー企業等への投資を行う予定であります。また、(株)テーダブルジェーは、国内外のベンチャー企業等への投資を行っております。
- その他 共立エステート(株)、(株)武富士キャピトル、G.H INVESTMENT CO., LTD.

当社と取引のある関連当事者は 1 社（平成21年 3 月31日現在）あり、不動産賃貸・不動産管理に関する事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
共立エステート株式会社	東京都板橋区	10百万円	その他	100 (100)	当社の従業員4名が同社の役員を兼ねております。
TWJ VC CO.,LTD.	アメリカ合衆国 デラウェア州	1,960千米ドル	ベンチャー キャピタル業	100	当社の従業員2名が同社の役員を兼ねております。
株式会社武富士キャピトル	東京都中央区	15百万円	その他	100	当社の従業員4名が同社の役員を兼ねております。
株式会社テイクワン	東京都新宿区	9,290百万円	ゴルフ場経営	100	当社の従業員4名が同社の役員を兼ねております。
G.H INVESTMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 香港特別行政区	3,000百万円 + 1,000香港ドル	その他	100	当社の従業員2名が同社の役員を兼ねております。
株式会社テータブルジェー	東京都新宿区	15,000百万円	ベンチャー キャピタル業	100	当社の役員1名及び従業員3名が同社の役員を兼ねております。
TWJ EURO CO.,LTD.	イギリス ロンドン市	50,000ポンド	ベンチャー キャピタル業	100	当社の従業員3名が同社の役員を兼ねております。
株式会社ティデーエス	京都市下京区	8,800百万円	不動産業	100	当社の従業員3名が同社の役員を兼ねております。

- (注) 1. 共立エステート株式会社は、株式会社テイクワンの100%子会社であります。
2. 株式会社テイクワン、株式会社テータブルジェー及び株式会社ティデーエスは、特定子会社に該当します。
3. 上記各社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
4. 上記各社の売上高は、連結財務諸表の売上高の10/100以下であります。
5. ()内の計数は間接割合の内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
消費者金融業	2,415[757]
その他	19 [17]
合計	2,434[774]

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除いております。)であり、常用パートは除いております。常用パートは[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
2,415[757]	33才1か月	8年8か月	5,204,089

- (注) 1. 従業員数は就業人員(出向者を除いております。)であり、常用パートは除いております。常用パートは[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国発の金融不安や世界的な景気後退が实体经济に悪影響を及ぼしたことから企業業績の悪化が顕在化し、株価の下落や雇用情勢の悪化による個人消費の低迷など深刻な景気後退局面を迎えております。

消費者金融業界におきましては、貸金業法の完全施行を控え、各社与信基準の厳格化を図るなど収益構造の見直しや事業の効率化を迫られております。さらに、利息返還請求の高水準での推移、中小事業者の事業の撤退も依然として続くなど厳しい経営環境に置かれております。

このような情勢の下、当社グループは、経営の最重要課題として法令遵守態勢及び内部管理態勢の強化と充実を図ってまいりました。平成20年5月16日付で関東財務局より受けた業務改善命令に基づき平成20年6月16日付で同局に提出いたしました「業務改善計画」を着実に履行すべく、プリンシプルとしての「武富士経営倫理憲章」の策定、外部の有識者を招いての研修の実施、「貸金業務取扱主任者資格試験」へ向けた社内イントラネットを利用したe-ラーニングによる教育システムの導入など、コンプライアンス態勢のさらなる強化に注力し、全社員の法令遵守の意識の向上に取り組んでまいりました。

また、創業理念である「お客様第一主義」を徹底し、お客様により安心してご利用いただけるサービスの提供に努めてまいりました。その一環として平成20年10月には新ブランド「benecere（ベネシア）」を立ち上げ、ポイント制度の導入と社会貢献団体への寄付に参加できるという機能を付加することで、新規のお客様を獲得するとともに既存のお客様の金利18%以下への契約切り替えを進めることにより、お客様の利便性を高めつつ債権の良質化を図ってまいりました。また、フリーコールセンターの新設により契約までの業務を効率化するとともに、通常店舗150店舗・無人店舗312店舗の統廃合を実施し、クレジットコストの抑制を図ってまいりました。

さらに、貸金業法の完全施行後の安定的な利益を確保するため平成22年3月期を初年度とする3か年の「中期経営計画」を策定し、その先駆けとして当連結会計年度において今後の利息返還請求に備えた引当金の積み増しや不良債権の早期償却を実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度末の営業貸付金残高は8,615億17百万円（前連結会計年度末比27.9%減）、口座数は1,481千口座（同19.2%減）となりました。

当連結会計年度の営業収益は1,863億49百万円（前連結会計年度比31.1%減）となり、利息返還損失引当金の大幅な積み増しにより営業損失は2,106億12百万円（前連結会計年度は447億81百万円の利益）、経常損失は2,146億69百万円（前連結会計年度は422億85百万円の利益）となったほか、繰延税金資産の取崩しもあり当期純損失は2,561億37百万円（前連結会計年度は141億5百万円の利益）となりました。

なお、当連結会計年度の店舗数は、通常店舗が210店舗（前連結会計年度末360店舗）、無人店舗が840店舗（同1,139店舗（スピード無人受付機含む））、インターネット店舗が1店舗（同1店舗）、自社ATMの設置台数は1,161台（同1,618台）、CD・ATMの提携台数は53,743台（同52,320台）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ556億9百万円減少し、978億62百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,500億20百万円（前連結会計年度は1,876億1百万円）となりました。収入の主な内訳は、主力事業である消費者金融業の営業貸付金の回収額2,962億71百万円及び長期預託金の減少による収入409億76百万円であり、主な支出は営業貸付金の貸付額1,742億97百万円でありま

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は21億10百万円（前連結会計年度は2億55百万円）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出10億7百万円及び無形固定資産の取得による支出27億11百万円であり、主な収入は投資有価証券の売却による収入14億99百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は2,031億93百万円（前連結会計年度は1,273億97百万円）となりました。これは、主に長期借入金返済による支出1,773億6百万円、社債の償還による支出824億円及び配当金の支払額164億61百万円であり、主な収入は新株予約権付社債の発行による収入700億円によるものであります。

2 【営業の実績】

消費者金融業の営業店舗数及び現金自動設備台数

区分	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
店舗(店)	1,500	1,051
通常店舗(店)	360	210
無人店舗(スピード無人受付機 含む)(店)	1,139	840
インターネット店舗(店)	1	1
無人契約機 (スピード無人受付機含む)(台)	1,500	1,051
(うち通常店舗外設置分)(台)	(1,139)	(840)
現金自動設備(台)	53,938	54,904
自社設置分(台)	1,618	1,161
(うち通常店舗外設置分)(台)	(1,137)	(845)
提携分(台)	52,320	53,743
(提携先数)(社)	(136)	(132)

営業収益の内訳

種類別		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
		消費者 金融業	その他 の事業	合計	構成割合 (%)	消費者 金融業	その他 の事業	合計	構成割合 (%)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
営業貸付金 利息	無担保ローン	261,981	-	261,981	96.9	178,337	-	178,337	95.7
総合あっせん 収益	クレジット カード	72	-	72	0.0	69	-	69	0.0
その他の 金融収益	預金利息	-	983	983	0.3	-	461	461	0.2
	貸付金利息	-	226	226	0.1	-	329	329	0.2
	その他	-	1,880	1,880	0.7	-	1,822	1,822	1.0
	小計	-	3,088	3,088	1.1	-	2,611	2,611	1.4
その他の 営業収益	償却債権及び 同利息回収額	3,312	-	3,312	1.2	3,235	-	3,235	1.8
	不動産賃貸収入	-	968	968	0.4	-	993	993	0.5
	その他	-	1,058	1,058	0.4	-	1,104	1,104	0.6
	小計	3,312	2,026	5,339	2.0	3,235	2,097	5,331	2.9
合計		265,365	5,114	270,479	100.0	181,641	4,708	186,349	100.0

- (注) 1. 金額には消費税等が含まれております。
2. その他の金融収益の「その他」は、主に金利スワップ受取利息等であります。
3. その他の営業収益の「その他」は、主に駐車場収入、ゴルフ場収入等であります。

消費者金融業の取扱高、期末残高、利用者数及び加盟店数

a. 取扱高

事業別	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成割合(%)	金額(百万円)	構成割合(%)
ローン事業	320,997	99.8	174,316	99.8
総合あっせん事業	492	0.2	351	0.2
合計	321,489	100.0	174,668	100.0

(注) 上記事業の内容及び取扱高の範囲は次のとおりであります。

- ・ローン事業 直接顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は顧客に対する融資額であります。
- ・総合あっせん事業 クレジットカードによる包括的審査に基づいた斡旋取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

b. 期末残高

事業別	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
ローン事業	1,195,328	100.0	861,517	99.9
総合あっせん事業	557	0.0	465	0.1
合計	1,195,885	100.0	861,981	100.0

c. 利用者数及び加盟店数

事業別	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
ローン事業(件)	1,833,316	1,480,683
総合あっせん事業(人)	294,860	275,684
加盟店数(店)	27,675	28,308

(注) 1. 上記事業の利用者数の範囲は次のとおりであります。

- ・ローン事業 営業貸付金残高を有する口座数
- ・総合あっせん事業 「TAKE BIG SEVEN MasterCard®」の有効会員数

2. 加盟店数は、取引店舗数であります。

消費者金融業の営業貸付金残高の内訳

a. 種類別営業貸付金残高

貸付種別	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)					当連結会計年度末 (平成21年3月31日)				
	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均 約定金利 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均 約定金利 (%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	1,833,316	100.0	1,195,328	100.0	24.82	1,480,683	100.0	861,517	100.0	22.03
有担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,833,316	100.0	1,195,328	100.0	24.82	1,480,683	100.0	861,517	100.0	22.03
事業者向										
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,833,316	100.0	1,195,328	100.0	24.82	1,480,683	100.0	861,517	100.0	22.03

(注) 消費者向は個人への貸付であります。

b. 業種別営業貸付金残高

業種別	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業・飲食店	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	1,823,314	100.0	1,195,328	100.0	1,473,610	100.0	861,517	100.0
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,823,314	100.0	1,195,328	100.0	1,473,610	100.0	861,517	100.0

(注) 1. 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数を記載しております。
2. 個人の自営業者は、業種の如何にかかわらず「個人」に含めております。

c . 担保別営業貸付金残高

受入担保の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	-	-	-	-
うち株式	-	-	-	-
債権	-	-	-	-
うち預金	-	-	-	-
商品	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
財団	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	-	-	-	-
保証	-	-	-	-
無担保	1,195,328	100.0	861,517	100.0
合計	1,195,328	100.0	861,517	100.0

d . 貸付金額別営業貸付金残高

金額別	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日)				
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	
無担保ローン	10万円以下	109,172	5.9	6,170	0.5	155,686	10.5	8,322	1.0
	10万円超 30万円以下	229,453	12.5	47,390	4.0	250,199	16.9	50,098	5.8
	30万円超 50万円以下	470,602	25.7	201,628	16.9	352,270	23.8	145,882	16.9
	50万円超 100万円以下	965,266	52.7	841,009	70.3	656,098	44.3	543,615	63.1
	100万円超	58,823	3.2	99,131	8.3	66,430	4.5	113,600	13.2
合計	1,833,316	100.0	1,195,328	100.0	1,480,683	100.0	861,517	100.0	
1件当たり平均残高(千円)	652				582				

資金調達内訳

借入先等	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	残高(百万円)	平均調達金利 (%)	残高(百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	378,280	2.59	207,174	2.75
その他	161,083	4.00	158,567	2.88
社債・CP	161,083	4.00	158,567	2.88
合計	539,364	3.01	365,741	2.81
自己資本	955,867	-	651,697	-
資本金・出資額	30,478	-	30,478	-

- (注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額及び配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えて算出しております。
2. 上記の連結会計年度中に行った貸付債権の譲渡はありません。
3. 平均調達金利は借入金等の残高に対するものであります。
4. 社債の調達金利はスワップ後の金利を記載しております。

提出会社の営業の実績

a. 営業店舗数及び現金自動設備台数

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
店舗(店)	1,500	1,051
通常店舗(店)	360	210
無人店舗(スピード無人受付機含む)(店)	1,139	840
インターネット店舗(店)	1	1
無人契約機 (スピード無人受付機含む)(台)	1,500	1,051
(うち通常店舗外設置分)(台)	(1,139)	(840)
現金自動設備(台)	53,938	54,904
自社設置分(台)	1,618	1,161
(うち通常店舗外設置分)(台)	(1,137)	(845)
提携分(台)	52,320	53,743
(提携先数)(社)	(136)	(132)

b. 地区別営業貸付金利息

地区別	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成割合 (%)	金額 (百万円)	構成割合 (%)
北海道地区	15,598	6.0	10,349	5.8
東北地区	24,444	9.3	16,198	9.1
関東地区	87,207	33.3	60,825	34.1
中部地区	39,112	14.9	26,912	15.1
近畿地区	42,658	16.3	28,891	16.2
中国地区	12,977	4.9	8,768	4.9
四国地区	7,761	3.0	5,314	3.0
九州地区	32,224	12.3	21,081	11.8
合計	261,981	100.0	178,337	100.0

(注) 各地区の都道府県区分は次のとおりであります。

- ・北海道地区：北海道
- ・東北地区：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- ・関東地区：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・中部地区：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- ・近畿地区：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・中国地区：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・四国地区：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・九州地区：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

なお、「地区」は営業店舗の所在地を基準に集計しております。

c. 消費者金融業の取扱高、期末残高、利用者数及び加盟店数

ア. 取扱高

事業別	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成割合(%)	金額(百万円)	構成割合(%)
ローン事業	320,997	99.8	174,316	99.8
総合あっせん事業	492	0.2	351	0.2
合計	321,489	100.0	174,668	100.0

(注) 上記事業の内容及び取扱高の範囲は次のとおりであります。

- ・ローン事業 直接顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は顧客に対する融資額であります。
- ・総合あっせん事業 クレジットカードによる包括的審査に基づいた斡旋取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

イ．期末残高

事業別	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
ローン事業	1,195,328	100.0	861,517	99.9
総合あっせん事業	557	0.0	465	0.1
合計	1,195,885	100.0	861,981	100.0

ウ．利用者数及び加盟店数

事業別	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
ローン事業(件)	1,833,316	1,480,683
総合あっせん事業(人)	294,860	275,684
加盟店数(店)	27,675	28,308

- (注) 1．上記事業の利用者数の範囲は次のとおりであります。
・ローン事業 営業貸付金残高を有する口座数
・総合あっせん事業 「TAKE BIG SEVEN MasterCard®」の有効会員数
2．加盟店数は、取引店舗数であります。

d．営業貸付金の増減額及び残高

項目別	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
期首残高(百万円)	1,431,848	1,195,328
期中貸付額(百万円)	320,997	174,316
期中回収額(百万円)	398,109	296,271
貸倒損失額(百万円)	98,173	144,331
利息返還額(元本毀損分)(百万円)	61,235	67,527
期末残高(百万円)	1,195,328	861,517
平均貸付金残高(百万円)	1,357,833	1,078,600

e. 営業貸付金残高の内訳

ア. 種類別営業貸付金残高

貸付種別	前事業年度末 (平成20年3月31日)					当事業年度末 (平成21年3月31日)				
	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均 約定金利 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均 約定金利 (%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	1,833,316	100.0	1,195,328	100.0	24.82	1,480,683	100.0	861,517	100.0	22.03
有担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,833,316	100.0	1,195,328	100.0	24.82	1,480,683	100.0	861,517	100.0	22.03
事業者向										
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,833,316	100.0	1,195,328	100.0	24.82	1,480,683	100.0	861,517	100.0	22.03

(注) 消費者向は個人への貸付であります。

イ. 業種別営業貸付金残高

業種別	前事業年度末 (平成20年3月31日)				当事業年度末 (平成21年3月31日)			
	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業・飲食店	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	1,823,314	100.0	1,195,328	100.0	1,473,610	100.0	861,517	100.0
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,823,314	100.0	1,195,328	100.0	1,473,610	100.0	861,517	100.0

(注) 1. 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数を記載しております。

2. 個人の自営業者は、業種の如何にかかわらず「個人」に含めております。

ウ．職種別営業貸付金残高

職種別	前事業年度末 (平成20年3月31日)				当事業年度末 (平成21年3月31日)			
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
事務・管理職	223,586	12.2	146,513	12.3	182,060	12.3	107,282	12.5
労務	751,319	41.0	501,333	41.9	607,382	41.0	358,614	41.6
専門・技術・保守	188,789	10.3	128,107	10.7	157,956	10.7	98,397	11.4
販売	227,875	12.4	143,160	12.0	182,295	12.3	100,622	11.7
営業	179,820	9.8	127,911	10.7	141,664	9.6	92,016	10.7
歩合・セールス	30	0.0	16	0.0	21	0.0	10	0.0
経営	211,111	11.5	128,952	10.8	171,858	11.6	92,915	10.8
その他	50,786	2.8	19,336	1.6	37,447	2.5	11,661	1.3
合計	1,833,316	100.0	1,195,328	100.0	1,480,683	100.0	861,517	100.0

エ．男女別・年令別営業貸付金残高

区分別	前事業年度末 (平成20年3月31日)				当事業年度末 (平成21年3月31日)			
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
男性								
18～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-
20～29歳	200,310	10.9	116,331	9.8	145,216	9.8	67,890	7.9
30～39歳	337,681	18.4	241,638	20.2	270,956	18.3	169,120	19.6
40～49歳	272,725	14.9	203,928	17.1	226,989	15.3	155,593	18.0
50～59歳	263,087	14.4	195,114	16.3	212,372	14.4	147,274	17.1
60歳以上	203,829	11.1	123,401	10.3	180,364	12.2	101,465	11.8
小計	1,277,632	69.7	880,411	73.7	1,035,897	70.0	641,342	74.4
女性								
18～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-
20～29歳	83,883	4.6	40,633	3.4	59,693	4.0	23,011	2.7
30～39歳	123,840	6.7	74,018	6.2	99,328	6.7	50,796	5.9
40～49歳	102,097	5.6	61,449	5.1	82,445	5.6	43,775	5.1
50～59歳	119,205	6.5	72,838	6.1	93,020	6.3	50,690	5.9
60歳以上	126,659	6.9	65,980	5.5	110,300	7.4	51,902	6.0
小計	555,684	30.3	314,918	26.3	444,786	30.0	220,175	25.6
合計	1,833,316	100.0	1,195,328	100.0	1,480,683	100.0	861,517	100.0

オ．担保別営業貸付金残高

受入担保の種類	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	-	-	-	-
うち株式	-	-	-	-
債権	-	-	-	-
うち預金	-	-	-	-
商品	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
財団	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	-	-	-	-
保証	-	-	-	-
無担保	1,195,328	100.0	861,517	100.0
合計	1,195,328	100.0	861,517	100.0

カ．貸付金額別営業貸付金残高

金額別	前事業年度末 (平成20年3月31日)				当事業年度末 (平成21年3月31日)				
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	
無担保ローン	10万円以下	109,172	5.9	6,170	0.5	155,686	10.5	8,322	1.0
	10万円超 30万円以下	229,453	12.5	47,390	4.0	250,199	16.9	50,098	5.8
	30万円超 50万円以下	470,602	25.7	201,628	16.9	352,270	23.8	145,882	16.9
	50万円超 100万円以下	965,266	52.7	841,009	70.3	656,098	44.3	543,615	63.1
	100万円超	58,823	3.2	99,131	8.3	66,430	4.5	113,600	13.2
合計	1,833,316	100.0	1,195,328	100.0	1,480,683	100.0	861,517	100.0	
1件当たり平均残高(千円)	652				582				

キ．期間別営業貸付金残高

期間別	前事業年度末 (平成20年3月31日)				当事業年度末 (平成21年3月31日)			
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルピング	1,826,494	99.6	1,194,138	99.9	1,475,916	99.7	860,819	99.9
1年以下	4,885	0.3	829	0.1	3,383	0.2	475	0.1
1年超5年以下	1,937	0.1	361	0.0	1,384	0.1	223	0.0
5年超10年以下	-	-	-	-	-	-	-	-
10年超15年以下	-	-	-	-	-	-	-	-
15年超20年以下	-	-	-	-	-	-	-	-
20年超25年以下	-	-	-	-	-	-	-	-
25年超	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,833,316	100.0	1,195,328	100.0	1,480,683	100.0	861,517	100.0
一件当たり平均期間	-年-ヵ月				-年-ヵ月			

- (注) 1. リボルピング方式による貸付金は、期間によらず、リボルピングの欄に計上しております。
2. 一件当たり平均期間は、リボルピングが含まれるため算出しておりません。

ク．貸付利率別営業貸付金残高

利率別	前事業年度末 (平成20年3月31日)				当事業年度末 (平成21年3月31日)				
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	
無担保ローン	年率29.20%	33,129	1.8	13,569	1.1	18,157	1.2	6,504	0.8
	年率27.375%	1,059,016	57.8	563,039	47.1	617,251	41.7	269,183	31.2
	年率25.55%	365,134	19.9	295,350	24.7	175,656	11.9	118,069	13.7
	年率23.36%	64,597	3.5	49,079	4.1	32,978	2.2	19,835	2.3
	年率21.90%	19,265	1.1	6,939	0.6	-	-	-	-
	年率21.535%	69,076	3.8	72,144	6.0	40,252	2.7	38,221	4.4
	年率18.25%	73,049	4.0	58,880	4.9	41,768	2.8	28,140	3.3
	年率18.00%	81,533	4.4	90,666	7.6	458,579	31.0	289,666	33.6
	年率17.00%	20,870	1.1	15,747	1.3	15,845	1.1	10,237	1.2
	年率15.00%	-	-	-	-	32,354	2.2	45,574	5.3
	年率13.943%	-	-	-	-	11,519	0.8	20,427	2.4
	年率10.00%	17,898	1.0	6,786	0.6	-	-	-	-
	その他	29,749	1.6	23,129	2.0	36,324	2.4	15,661	1.8
合計	1,833,316	100.0	1,195,328	100.0	1,480,683	100.0	861,517	100.0	

- (注) 1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「年率21.90%」及び「年率10.00%」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「その他」に含まれている年率21.90%は9,706件、2,753百万円、年率10.00%は12,506件、3,564百万円であります。
2. 前事業年度まで「その他」に含めて表示しておりました年率15.00%は、当事業年度より「年率15.00%」として区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれている年率15.00%は8,454件、8,842百万円であります。

ケ．商品別営業貸付金残高

商品別		前事業年度末 (平成20年3月31日)				当事業年度末 (平成21年3月31日)			
		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
無担保ローン	包括契約型	1,826,494	99.6	1,194,138	99.9	1,475,916	99.7	860,819	99.9
	個別契約型	6,822	0.4	1,190	0.1	4,767	0.3	698	0.1
合計		1,833,316	100.0	1,195,328	100.0	1,480,683	100.0	861,517	100.0

コ．地区別営業貸付金残高

地区別		前事業年度末 (平成20年3月31日)				当事業年度末 (平成21年3月31日)			
		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
無担保ローン	北海道地区	107,715	5.9	67,330	5.6	83,053	5.6	46,615	5.4
	東北地区	163,862	8.9	104,612	8.8	125,115	8.4	72,523	8.4
	関東地区	716,113	39.1	483,414	40.5	618,455	41.8	361,638	42.0
	中部地区	243,913	13.3	155,457	13.0	193,694	13.1	113,292	13.2
	近畿地区	273,766	14.9	177,322	14.8	208,407	14.1	123,465	14.3
	中国地区	73,390	4.0	48,165	4.0	57,159	3.9	34,378	4.0
	四国地区	44,385	2.4	28,820	2.4	34,753	2.3	20,734	2.4
	九州地区	210,172	11.5	130,209	10.9	160,047	10.8	88,871	10.3
合計		1,833,316	100.0	1,195,328	100.0	1,480,683	100.0	861,517	100.0

(注) 各地区の都道府県区分は、「b．地区別営業貸付金利息」と同じ区分によっております。

サ．1 営業店舗当たり及び従業員1人当たり営業貸付金残高

項目別	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	件数(件)	残高(百万円)	件数(件)	残高(百万円)
1 営業店舗当たり営業貸付金残高	5,078	3,311	7,017	4,083
従業員1人当たり営業貸付金残高	842	549	775	451

(注) 1．1 営業店舗当たり営業貸付金残高は、 $\frac{\text{期末営業貸付金残高}}{\text{期末営業店舗数}}$ により算出しております。

なお、期末営業店舗数は、平成20年3月期361店、平成21年3月期211店であり、無人店舗は含まれておりません。

2．従業員1人当たり営業貸付金残高は、 $\frac{\text{期末営業貸付金残高}}{\text{期末従業員数}}$ により算出しております。

なお、期末従業員数は、営業に直接携わる期末従業員数であり、平成20年3月期2,178名、平成21年3月期1,910名であります。

提出会社の資金調達内訳

借入先等	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	残高(百万円)	平均調達金利 (%)	残高(百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	401,165	2.57	231,058	2.71
その他	161,083	4.00	158,567	2.88
社債・CP	161,083	4.00	158,567	2.88
合計	562,248	2.98	389,625	2.78
自己資本	950,982	-	646,703	-
資本金・出資額	30,478	-	30,478	-

- (注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額及び配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えて算出しております。
2. 上記の事業年度中に行った貸付債権の譲渡はありません。
3. 平均調達金利は借入金等の残高に対するものであります。
4. 社債の調達金利はスワップ後の金利を記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識及び対処すべき課題の取組状況等

消費者金融業界は、貸金業法の完全施行により導入される総量規制と上限金利の引き下げ、それに伴う業界の垣根を越えた競争の激化、徐々に減少すると見込まれるものの依然経営を圧迫する利息返還請求など引き続き厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような環境から生じる経営課題に対処し、利益の確保と安定的な利益配分を行うことを目的として、当社グループは「中期経営計画（平成22年3月期～平成24年3月期）」を策定いたしました。

「中期経営計画」の戦略及び諸施策は次のとおりです。

債権の良質化の推進

新ブランド「benecere（ベネシア）」による優良顧客の囲い込みと新規顧客の獲得に努めるとともに、回収管理体制の充実と償却方法の見直しによる未収債権全般の圧縮を図ってまいります。

組織の改編

効率的な業務運営を行っていくために、地域の特性を考慮に入れた店舗の統廃合、支社等の営業組織の集約、人員配置の適正化により生産性の向上とさらなるコスト削減に取り組んでまいります。

利息返還請求への機動的対応

利息返還請求に対して、訴訟前の和解による早期解決を主体とする体制へシフトすることにより、利息返還に係る総コストを削減してまいります。

上記の諸施策を着実に遂行するとともに、収益の維持・拡大を図るため、重要な業務執行の決定機関である常務会の直属の組織として人事・組織改革委員会、業務収益改善委員会、新規事業推進委員会を新たに設置いたしました。部門横断的に英知を結集し、当社グループの人的資源を最大限有効に活用することにより「中期経営計画」の着実な遂行を目指してまいります。

当社グループは、「お客様第一主義」の経営理念の下、ご利用いただくことでお客様の夢の実現や日々の暮らしの一助となるよう、今まで積み重ねてきたノウハウやシステムを磨き上げ、多様なニーズに対応した商品・サービスを提供してまいります。お客様を支援できるコンサルティング体制の充実とコンプライアンス態勢の一層の強化を図り、社会・経済に貢献できる新たなビジネスモデルを構築することで、「お客様のためにある消費者金融会社」としての地位を確立し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株券等の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を既に実施しております。これらの取組みは、上記 基本方針の実現にも資するものと考えております。

a. 「中長期経営戦略」による企業価値の向上への取組み

消費者金融業界におきましては、貸金業法等の改正が段階的に施行され、今後実施が予定される上限金利の引き下げや総量規制の導入など先行き非常に厳しい環境にあると考えております。このような環境下において当社は、創業精神である真の「お客様第一主義」・「効率経営」の原点に立ち返り、全社を挙げて企業価値の向上に注力して行く所存であります。

具体的には、新ブランド「benecere（ベネシア）」の立ち上げによる新規顧客の獲得と優良顧客の囲い込み、不良債権の早期償却と回収管理体制の充実等により債権の良質化を進めるとともに、店舗の統廃合と営業組織の集約、ITツールを活用した業務の効率化と人員配置の適正化等により生産性の向上とコストの低減に努めております。また、収益源の多様化を図るため、コア事業である消費者金融業と相乗効果の高い分野での提携やM & A、当社の経営資源を活用した新規事業の開拓等を積極的に検討してまいります。さらに、国内外におけるIR活動をより一層充実させ、迅速かつ継続的なフェア・ディスクロージャー（公正な情報開示）を実施し、企業の透明性をさらに高めてまいります。

b. 「コーポレート・ガバナンスの強化」による企業価値向上への取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のために不可欠な仕組みとして、従来より「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」を重要な課題に掲げ取組んでおります。具体的な取組みとしては、次のような施策を実施しております。

ア. コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、企業価値の向上に努めることを経営の基本方針とし、その実現には企業倫理の確立とコーポレート・ガバナンスの充実が欠かせないと考えております。そのために、「武富士経営倫理憲章」を制定して、これを啓蒙することで企業倫理を確立し、経営の透明性、効率性、健全性を向上させ、コンプライアンスを徹底して、迅速なディスクロージャーをなお一層強く推進しております。

イ. コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査役会設置会社を選択し、株主総会の下に取締役会と監査役会を置くとともに、社外の有識者を招いてコンプライアンス委員会を設置しております。また、平成16年6月に執行役員制度を本格的に導入して業務執行機能の充実強化を図り、さらに常務会を設けて経営課題などについて十分な議論と迅速な意思決定を行う体制を構築しております。

内部監査を担当する検査部は、当社全体における関連法令の遵守、個人情報保護、その他内部管理に関する監査を定期及び臨時に実施し、必要に応じて改善のための指導・助言を行った上で、当該監査結果を取締役及び監査役に報告しております。

- c. 当社は、中長期経営戦略を中心に据えて上記諸施策を実施してまいりましたが、今後も引き続きこれらの施策を中長期的な視座に立ち確実に実施していくことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、平成18年10月25日開催の取締役会決議により以下の「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（以下、本プランといいます。）」を導入し、平成19年6月28日開催の第40回定時株主総会においてご承認いただいております。

a. 本プランの概要

ア. 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

イ. 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損させる恐れがあると認められる場合（その詳細については下記b.「本新株予約権の無償割当ての要件」をご参照下さい。）には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、()当社社外取締役、()当社社外監査役、又は()社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。（現在の独立委員会の委員には、社外の有識者により構成される当社コンプライアンス委員会の委員である浅岡省吾氏、正田文男氏、及び小林朴氏が就任しております。）

ウ. 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

b. 本新株予約権の無償割当ての要件

当社は、買付者等による買付等が下記のいずれかに該当する場合、当社取締役会の決議により、本新株予約権の無償割当てを実施することを予定しております。なお、下記の要件に該当するかどうかについては、必ず独立委員会の判断を経ることになります。

ア. 本プランの手續に定める情報提供及び独立委員会検討期間の確保その他本プランに定める手續を遵守しない買付等である場合

イ. 下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等である場合

株式等を買占め、その株式等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為

当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為

当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

ウ. 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要する恐れのある買付等である場合

エ. 当社に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等である場合

オ. 当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することなく行われる買付等である場合

カ. 買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の後における当社の使用人、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み著しく不十分又は不適當な買付等である場合

キ. 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社のブランドや株主の皆様、お客様、地域社会又は使用人などのステークホルダーとの信頼関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大な恐れをもたらす買付等である場合

c. 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成19年6月28日開催の第40回定時株主総会終結の時から平成22年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしております。

d. 本プランの廃止及び修正・変更等

本プランは、有効期間の満了前であっても、「当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合」、又は「当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合」には、本プランはその時点で廃止されるものとします。従って、本プランは、株主の皆様のご意向に従ってこれを廃止させることが可能です。また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プラン導入の承認に係る定時株主総会決議の趣旨に反しない範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は修正・変更された場合には、当該廃止又は修正・変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

本プランの高度な合理性及び本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

a．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。

b．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されております。

c．株主意思を重視するものであること

当社は、平成19年6月28日開催の第40回定時株主総会において、本プランの導入について株主の皆様のご意思をご確認させていただいております。また、上記 c．「本プランの有効期間」及び d．「本プランの廃止及び修正・変更等」に記載したとおり、本プランの有効期間は平成22年6月開催予定の定時株主総会終結の時までと限定されており、かつその有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従うよう速やかに変更又は廃止されることになり、その意味で、本プランの消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

また、当社取締役は当社の定款におきまして、その任期は1年と定められております。従いまして、当社は、毎年、当社の定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じまして、本プランに関する株主の皆様のご意向を反映させることが可能となっております。

d．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外取締役、()当社社外監査役、又は()社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

当社株券等に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様には情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

e．合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記 b．「本新株予約権の無償割当ての要件」にて記載したとおり、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

f．第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、独立委員会による判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

g．当社取締役の任期は1年であること

当社の取締役の任期は1年です。従って、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

h．デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記 d．「本プランの廃止及び修正・変更等」にて記載したとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業上のリスクについて、業績、株価及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいり所存であります。

本項におきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 法的規制等について

貸金業法関連

当社は、主要業務である消費者金融業務を営むために、「貸金業法」で定める貸金業者の登録を受けており、消費者金融事業全般にわたり当該法律が義務付けている諸規制の遵守を要請されております。諸規制として、「過剰貸付け等の禁止」「貸付条件等の揭示」「貸付条件の広告等」「誇大広告の禁止等」「契約締結時の書面の交付」「受取証書の交付」「帳簿の備付け」「特定公正証書に係る制限」「取立て行為の規制」「債権証書の返還」「標識の揭示」「債権譲渡等の規制」があります。また、この貸金業法の執行にあたって、「貸金業者向けの総合的な監督指針」や「日本貸金業協会における貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」にも留意して業務を行う必要があります。

当社グループにおいては、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、その充実のために組織体制の見直し、社員教育、自浄作用の効いた態勢の構築など、実効性の高いコンプライアンス態勢の確立を図っております。しかしながら、当社グループが貸金業法に違反した場合は、行政処分や罰則を受けるとともに、当社グループの財政状態及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、貸金業法については、平成18年12月20日の「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」公布後、第1条施行から第4条施行までの4段階に分けて順次施行されますが、第1条施行の無登録営業の罰則の引き上げ（ヤミ金融対策の強化）については公布から1か月後の平成19年1月20日に施行されました。

続いて、公布から1年後の平成19年12月19日に施行された第2条施行においては、貸金業規制法から貸金業法へと変更になり、主な内容としては「業務改善命令の創設をはじめとする行政処分の強化」「勧誘規制の強化」「取立て行為規制の強化」「禁止行為の強化」「新貸金業協会の設立と自主規制規則の制定」「帳簿閲覧に応じる義務」等があります。

特に、「業務改善命令」については、「貸金業者の業務の運営に関し、資金需要者等の利益の保護を図るため必要があると認めるときは、その必要の限度において、業務の方法の変更その他業務の運営の改善に必要な措置を命じることができる」とされており、これまでもあった業務停止処分よりも機動的に発出される可能性があります。また、新貸金業協会（日本貸金業協会）は強力な自主規制機関となり、自主規制規則の実効性を高めるため、協会員に対する調査・監査権限並びに強い制裁権限が付与されています。なお、当社は平成20年5月16日に帳簿の備付け及び受取証書の交付等に関して、関東財務局より貸金業法（昭和58年法律第32号）第24条の6の3の規定に基づく業務改善命令を受けております。

第3条施行は平成21年6月18日に施行され、「信用情報機関の整備」「新貸金業務取扱主任者制度の創設」等が実施されております。そして、貸金業法施行から2年半以内に第4条施行が施行されますが、主な内容は「出資法上限金利の引き下げ」、「総量規制の導入」（下記「貸付金利の規制及び総量規制に伴うリスク」で後述）等であります。

上記改正を踏まえて現在与信基準について見直しを実施中ですが、新規獲得件数や営業貸付金に大きな影響を及ぼす可能性があります。

以上、貸金業法の段階施行に伴い、これまで以上に業務規制を受けることとなり、現在帳票類、業務フロー、システム等の対応中ですが、これらが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

貸付金利の規制及び総量規制に伴うリスク

「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」（以下「出資法」といいます。）では、金銭の貸付を行う者が業として金銭の貸付を行う場合の貸付上限金利は29.2%とされており、当社では平成8年2月1日以降、貸付上限金利を27.375%に設定しております。なお利息制限法では、元本が10万円未満の場合は年20%、10万円以上100万円未満の場合は年18%、100万円以上の場合は年15%を超過した消費貸借上の利息の契約はその超過部分につき無効とされていますが、旧貸金業規制法第43条で定められている所定の要件を満たした場合は、利息制限法で定められた利率を超過した部分についても有効な利息の債務の弁済とみなすとされています。

しかしながら、平成18年の第165回臨時国会において「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案」が可決され、貸金業法の完全施行時（貸金業法施行から2年半以内）においては、出資法の上限金利が、現行の年29.2%から20%に引き下げられ、利息制限法を越える利息の契約の締結もできなくなります。また、同様に貸金業法の完全施行時に導入される予定である「総量規制」については、借入残高が年収の3分の1を超える場合には、返済能力を超えるものと認められ、原則として新たな貸付けをしてはならないとされています。

当社では、法令遵守の観点から、貸金業法の完全施行を見据え、上記の「上限金利の引き下げ」及び「総量規制の導入」を前倒して実施しておりますが、これにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

金融商品取引法（内部統制構築等）の影響

平成18年6月7日に「証券取引法等の一部を改正する法律案」（法律の題名は「金融商品取引法」に変更）が可決、成立し、6月14日に公布されました。本改正法は、財務報告の信頼性を確保するため、上場会社に対して事業年度毎に財務報告に関する内部統制の有効性を評価する「内部統制報告書」の提出及び本報告書についての外部監査人による監査証明を要求しております。本制度は平成20年4月1日から始まる事業年度より適用され、平成21年3月期決算から本報告書の提出が制度化されております。

外部監査人による内部統制監査の結果、当社グループ内の内部統制の欠陥等のため監査意見に限定が付された場合、市場等からの当社グループに対する評価、企業イメージの低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。それに加え内部統制の再構築に対する追加コストが発生する可能性があります。

個人情報保護法の影響

平成17年4月1日から、「個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）」が全面施行され、当社においても、「個人情報保護法」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」に基づき社内規程を定め、運用をしております。しかしながら当社グループにおいても漏洩事件が発生した場合、二次被害等発生防止の観点から、対象となった資金需要者等への連絡、当局への報告及び公表を行う必要があり、社会的信用問題、個人への賠償問題、また業務面での処分問題といったリスクが発生する可能性があります。

その他事業関連法令による影響

当社は総合斡旋事業について特定商取引に関する法律及び割賦販売法の適用を受けており、これにより各種の業務規制（取引条件の表示、書面の交付、帳簿の備付け、支払い能力を超える購入の防止等）を受けております。特に割賦購入斡旋業者に対する抗弁に関連し、顧客が指定商品又は指定権利につき販売業者に対し抗弁を有する場合、それをもって割賦購入斡旋業者への支払いを停止し又は支払いを免れることが可能となる場合があります。このような事態が多数生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、その他にも当社の事業は民事再生法、破産法、司法書士法、特定調停法等事業に関連する様々な法令の影響を受けておりますが、当該法の改正、また新法の施行内容等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 利息返還請求に伴うリスク

当社の貸付金利には、利息制限法第1条1項に定められた利息の限度を超過する部分があります。

従来、この超過部分については旧貸金業規制法第43条の適用要件を満たした場合に有効とされておりましたが、平成18年1月13日最高裁判所において適用要件の一つである任意性を否認する判決が出されたことにより、従前の債権が利息返還請求事案となった場合、抗弁が極めて困難な状態となったことから、それ以降の連結会計年度の利息返還請求額は急激に増加いたしました。

このような動向を踏まえ当社も、日本公認会計士協会が平成18年10月13日に公表した「業種別委員会報告第37号 消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に基づき利息返還損失引当金の算定を行っており、当第3四半期において、再度保守的に見直しを行い、第3四半期会計期間で1,863億20百万円を繰入れ、当期末には4,033億57百万円の残高となっております。

利息返還請求事案の動向につきましては、ほぼ横ばいで推移しております。今後、現在の金融危機等に起因する信用収縮及び経済状況の悪化により、債務整理等を含む介入事案が増加し、それにとまなう利息返還請求事案が増加した場合には当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、平成21年1月、3月に最高裁判所において「過払返還請求権の消滅時効の起算点について、特段の事情がない限り、最終の取引日が終了したときから進行する」との趣旨の判決が出されましたが、現在のところ業績への影響は確認されておりません。ただし、今後の司法判断の動向次第では、利息返還請求事案増加の要因になることも予想され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金調達及び調達金利について

格付けの引き下げに伴うリスク

当社は、当連結会計年度末においてムーディーズ社及びスタンダード＆プアーズ社よりそれぞれBaa2及びBBB-の格付けを取得していましたが、ムーディーズ社においては平成21年5月28日にBaa2からBaa3へ格下げとなり、引き続き格下げ方向での見直しとなっております。また、スタンダード＆プアーズ社については、平成21年6月15日にBBB-からBB+へ格下げとなりました。

スタンダード＆プアーズ社による格付けの引き下げにより、株式会社ブルキャピトル（第5「経理の状況」（開示対象特別目的会社関係）をご参照下さい。）との間で平成17年7月に開始した真正譲渡方式での優先受益権譲渡による確約融資枠に基づく資金調達について、消費者ローン債権信託契約上の早期返済条項等への抵触が発生いたしました。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入残高は1,092億63百万円（1年以内返済予定の長期借入金355億98百万円、長期借入金736億65百万円）となっております。当該借入金は平成21年1月から平成24年4月までに3か月毎の均等返済を予定しておりますが、かかる早期返済条項への抵触により債権者側に発生する権利が債権者によって放棄されない限り、かかる債務は信託している営業貸付金の回収額により漸次返済し9か月程度で返済を完了することになります。

当該早期返済条項への抵触を踏まえた今後の対処方針及び資金繰りの見通しにつきまして、当社グループは、財務基盤の強化を経営の基本方針とし、これまでも有利子負債の早期返済等により可能な限り返済負担を減少してきておりますが、今般の格下げによる早期返済は中期経営計画の円滑な実施に影響を及ぼしかねないことなどを勘案し、契約条件変更等について協議を開始するなど、今後の資金繰りについての懸念が生じないよう取り組んでおります。

今後、格下げがあった場合には、当社の資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達の財務制限条項について

当社の借入及び社債債務による資金調達にあたっては、一定の財務制限条項が付されているものもあり、抵触した場合には期限の利益を喪失し、一括返済することとなっております。

なお、社債権者に対し一定の事由が生じた場合に期限前償還請求できるオプションが付与されておりました平成16年3月及び5月に発行の2034年満期ユーロ円建無担保普通社債額面合計1,200億円（払込金額420億円）につきましては、将来の金融費用の軽減を図るため当社が保有する債券買取オプション契約を解消し、平成21年3月末で買入償還しております。

資金調達に係る繰上償還について

平成20年6月に発行した2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（発行総額700億円）につきましては、社債権者に対し発行から一定年数経過時に繰上償還を請求する権利が付与されております。

調達金利の変動に伴うリスク

調達金利は市場環境その他の要因により変動することがあり、調達金利の上昇は機動的な調達が困難になるほか、金融費用が増加することにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、貸金業法の完全施行に伴い出資法上限金利が20%となった場合、影響を及ぼす可能性があります。

(4) 多重債務者問題について

自己破産、個人版民事再生、特定調停、弁護士等による債務整理、不当利得返還請求事件等の回収不能債権、長期延滞債権が増加し、貸倒費用が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

(5) 業績の推移について

当社グループは、経営の効率化のため無人契約機「¥ e nむすび」及びA T Mを設置したほか、インターネットやフリーコールセンターなど非対面チャネルの充実を図り、顧客の利便性向上を図ってまいりました。

しかしながら、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機が実体経済に波及し、雇用環境の悪化や所得の減少など、消費者を取り巻く環境が急速に悪化しています。これらの消費者を取り巻く環境の悪化は、当社グループの業績にも重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当業界においては利息返還費用、当費用に関する引当金の計上基準の厳格化により、当社グループを取り巻く経営環境は一段と厳しい局面に入っていくものと思われます。

顧客数及び営業貸付金の状況、貸倒費用、利息返還費用の状況等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

景気変動に係るリスク

当連結会計年度におけるわが国の景気は、世界的な金融危機の影響で底ばいの状況が続いています。外需及び内需の低迷により企業収益が悪化しており、企業の大型倒産や雇用環境の悪化、所得の減少など消費者を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続いております。

貸倒れの増加リスク

以前より個人の破産件数が消費者金融業界の貸倒件数に影響すると考えられていますが、最高裁判所の調べによる個人の自己破産件数は、平成15年の約24万2千件をピークに、平成16年は約21万1千件、平成17年は約18万4千件、平成18年は約16万6千件、平成19年は約14万8千件、平成20年は約13万件と年々減少傾向にあります。しかし、この理由としては、任意整理による利息返還請求や個人再生手続き等の債務整理手続きの利用が増えたことがあげられ、単純に貸倒れの減少に結びつくとは推測しがたい状況です。

現在、国内の企業業績の悪化が家計に重大な影響を及ぼしております。この結果、今後支払い困難による貸倒れが増加し、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

マーケット競争に係るリスク

平成18年12月に成立した貸金業法により、施行後2年半以内に出資法の上限金利が利息制限法の水準まで引き下げられるほか、いわゆる貸付総量規制が導入されます。これにより従来顧客への貸付金利帯による「住み分け」体制から、銀行系、クレジットカード・信販系と同一金利帯での競争となり、顧客獲得競争は益々激化することが考えられます。その結果、消費者金融専門のみならず、銀行系やクレジットカード・信販系などの競合他社の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業の集中によるリスク

当社グループは、営業収益の大部分を消費者金融業に依存しており、連結営業収益に占める割合は、約97.5%に達します。消費者金融業に関し、今後の法改正、会計基準の変更、その他の要因により営業収益が大幅に減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生ずる混乱、故障

災害関連

当社グループのコンピューターシステムは、地震対策として震度7に対応した耐震工事を実施済みですが、災害時に別の場所に設置してあるシステムで業務を継続する、いわゆるバックアップセンターは保有しておりません。

従いまして、東海大地震が発生したとしても（関東地方での震度は5程度）、コンピューターシステムには大きな影響は無いと考えておりますが、火災等当社の建屋に大きな損傷を被る被害が発生した場合、コンピューターシステムが停止する可能性があります。その場合、約2～3か月の間、通常と異なる業務運用となり、業務のサービスレベルが大きく低下する可能性があります。

情報漏洩

当社グループの顧客情報は、大型コンピューターで一元管理をしており、これに対する操作権限は必要なときに都度付与します。また、この権限付与については事前申請・承認を必要とし、アクセス結果に対して別の人物による正当な操作かどうかの監査を日々実施しております。

また、外部記録媒体への入出力装置もパソコン等から使用できないようにしており、個人での持ち込み・装着、外部記録媒体への記録も監査をしております。インターネットによるメールの送受信についても、全て監査を行っております。

従いまして、顧客情報が外部に漏洩するリスクは極めて低いと考えておりますが、もし何らかの原因で顧客情報が外部に漏洩した場合、その社会的責任及び会社としての信用力の失墜から、会社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

コンピューターウィルス等による被害

コンピューターウィルスによる被害を抑止するため、当社グループは定期的かつ必要時には都度、ウィルス対策用ソフトを取り込み・更新する事により防備をしております。ハッカーに対しても、脆弱性の検査を専門の業者に定期的に委託しており、その検査結果に基づく指摘事項について都度対策を行っております。しかし、ウィルス対策ソフトは、一般的に新種のウィルスが検出された後に対策用ソフトが配布されるのが通常のケースとなります。また、ハッカーについても指摘後の対策となります。従いまして、それらの対策前に被害を被る可能性があります。

その場合でも、基幹系のシステムが汚染される恐れはありませんが、インターネット関連の業務及び一般事務用パソコンが汚染されて本社管理部門の業務に支障をきたす可能性があります。

偽造カード等による被害

クレジットカード、キャッシュカードの情報をスキミング等の方法により不正に取得し、偽造カードを作成・使用する犯罪が増加しております。

当社は、平成14年10月のクレジット業務開始とともに、クレジットカードのIC化を行ってまいりました。加えて、領収書へのクレジットカード番号表示を一部のみとする等の対策を施しております。また、当社から発信する全てのメールに電子証明書を添付する等、フィッシング詐欺に対する被害防止策も実施してまいりました。その他、消費者金融業界では初めてとなる情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である英国規格の「BS 7799-2:2002」と日本国内の標準規格である「ISMS 認証基準 (Ver. 2.0)」の認証を平成17年3月15日付で取得しました。引き続き平成18年4月5日付で平成17年10月に制定された国際規格「ISO/IEC 27001:2005」、及び「JIS Q 27001:2006」認証へ移行取得いたしました。また取得後、3年毎に義務付けられている更新審査も平成20年2月28日付で合格致しました。

しかし、これらの対策にも係らず、当社の与信管理システムを経由しない取引や暗証番号を不正に詐取した取引等において、不正使用による被害が発生する可能性があります。

(7) 資産リスク

為替変動に伴うリスクについて

当社グループのうち国内会社において、平成21年3月末現在、1億42百万米ドルの外貨預金の他、外貨建の資産を有しております。最近の円高傾向で当連結会計年度は13億31百万円の為替差損を計上しております。今後も為替レートの変動により多額の為替差損益が生じる可能性があります。

ベンチャー投資リスクについて

当社グループは、直接間接的にベンチャー企業への投資を行っており、平成21年3月末現在の投資残高は、投資有価証券20億63百万円となっております。これらの投資については、その性格上、将来投資先企業が株式公開することとなれば高い収益が見込まれる反面、経営が行き詰まり破綻した場合には無価値となり損失が生じる可能性があります。

(8) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

平成21年3月末現在、当社が被告となっている訴訟係争案件は14件あります。その内訳としては、退職した元社員から、在職中の未払賃金等の支払請求に関するものが2件、損害賠償請求に関するものが2件、地方自治体等からの取立て訴訟が9件、原状回復請求事件が1件となっております。

これらの係争案件については、訴訟代理人弁護士と協議の上、適切な対応を図る所存ですが、今後も同様の提訴がなされ、多額の賠償額が生じる可能性があります。

また、このような訴訟がマスコミに報道されることにより、当社グループを取り巻く一般消費者、投資家、金融機関等の様々な利害関係者に不安を与え、新規顧客の獲得、株価形成、資金調達等に悪い影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

真正譲渡方式による信託受益権譲渡枠の契約の解消

当社は、株式会社テイク及び株式会社ブルキャピトルとの間で、真正譲渡方式での優先受益権譲渡による確約融資枠の契約を締結し、当該契約に基づいて、当社は、契約締結日より3年間に、合計3,500百万米ドル相当の円貨額の枠内で優先信託受益権（当社の営業貸付金等を信託財産とする）を譲渡し、随時資金を調達しておりましたが、米国発金融不安により、融資枠が本来の機能を果たすことができなくなりました。また、従来から証券化調達比率が高いことを財務リスクとして認識し、証券化比率を下げ、調達構造の改善を計画しておりましたので、当該契約の更新日が到来した当連結会計年度において未使用枠の更新は行いませんでした。株式会社テイクにつきましてはあわせて既存の借入についても期限前返済を行いました。

株式会社テイク及び株式会社ブルキャピトルは、非連結の特別目的会社であり、海外の金融機関に対して社債を発行することにより、優先信託受益権の購入資金を調達しておりましたが、株式会社テイクにつきましては、期限前返済に伴い、当該社債を償還しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、貸倒引当金、利息返還損失引当金、退職給付引当金等の計上について見積り計算を行っており、その概要については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国発の金融不安や世界的な景気後退が实体经济に悪影響を及ぼしたことから企業業績の悪化が顕在化し、株価の下落や雇用情勢の悪化による個人消費の低迷など深刻な景気後退局面を迎えております。

消費者金融業界におきましては、貸金業法の完全施行を控え、各社与信基準の厳格化を図るなど収益構造の見直しや事業の効率化を迫られております。さらに、利息返還請求の高水準での推移、中小事業者の事業の撤退も依然として続くなど厳しい経営環境に置かれております。

このような情勢の下、当社グループは、経営の最重要課題として法令遵守態勢及び内部管理態勢の強化と充実を図ってまいりました。平成20年5月16日付で関東財務局より受けた業務改善命令に基づき平成20年6月16日付で同局に提出いたしました「業務改善計画」を着実に履行すべく、プリンシプルとしての「武富士経営倫理憲章」の策定、外部の有識者を招いての研修の実施、「貸金業務取扱主任者資格試験」へ向けた社内イントラネットを利用したe-ラーニングによる教育システムの導入など、コンプライアンス態勢のさらなる強化に注力し、全社員の法令遵守の意識の向上に取り組んでまいりました。

また、創業理念である「お客様第一主義」を徹底し、お客様により安心してご利用いただけるサービスの提供に努めてまいりました。その一環として平成20年10月には新ブランド「benecere（ベネシア）」を立ち上げ、ポイント制度の導入と社会貢献団体への寄付に参加できるという機能を付加することで、新規のお客様を獲得するとともに既存のお客様の金利18%以下への契約切り替えを進めることにより、お客様の利便性を高めつつ債権の良質化を図ってまいりました。また、フリーコールセンターの新設により契約までの業務を効率化するとともに、通常店舗150店舗・無人店舗312店舗の統廃合を実施し、クレジットコストの抑制を図ってまいりました。

さらに、貸金業法の完全施行後の安定的な利益を確保するため平成22年3月期を初年度とする3か年の「中期経営計画」を策定し、その先駆けとして当連結会計年度において今後の利息返還請求に備えた引当金の積み増しや不良債権の早期償却を実施いたしました。

このような経営環境を顧慮し、当社グループは、経営の重点を「コンプライアンス（法令遵守）態勢の強化」に置き与信基準を厳格化するとともに、多重債務・自己破産・貸倒等不良債権問題に対しても十分な配慮をもって対処したことにより、当連結会計年度末の営業貸付金残高は8,615億17百万円となり、前連結会計年度末より27.9%減少いたしました。この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度比31.1%減の1,863億49百万円となりました。

貸倒償却額については、不良債権の早期償却等に伴い前連結会計年度より増加し1,444億4百万円となり、貸倒償却額、貸倒引当金繰入額及び貸倒損失を合せた貸倒関連費用は、974億円と前連結会計年度比7.1%増加いたしました。また、利息返還請求について訴訟前の和解による早期解決を実施したこと等により利息返還損失引当金繰入額を2,296億62百万円計上し、営業費用は前連結会計年度比75.9%増の3,969億61百万円となり、経常損益は前連結会計年度の422億85百万円の利益から当連結会計年度は2,146億69百万円の損失となりました。

特別損益では、2034年満期ユーロ円建無担保普通社債額面合計1,200億円について債券買取オプション契約を解消し買入償還したことに伴い、104億75百万円を特別損失として計上いたしました。

この結果、当期純損益は前連結会計年度の141億5百万円の利益から当連結会計年度は2,561億37百万円の損失となりました。

(3) 財政状態について

当連結会計年度末における資産につきましては、営業貸付金の減少（3,338億12百万円）、短期貸付金の減少（339億97百万円）、繰延税金資産の減少（253億64百万円）などにより、総資産が前連結会計年度末に比べ4,344億35百万円減少し、9,584億64百万円（前連結会計年度末比31.2%減）となりました。

当連結会計年度末における負債につきましては、転換社債型新株予約権付社債の発行（700億円）、利息返還損失引当金の増加（171億1百万円）などの増加要因があったものの、確約融資枠契約の解消にあわせて実施した一部借入金の期日前返済を含めた長期借入金の減少（1,684億28百万円）、社債の減少（725億16百万円）などにより、前連結会計年度末に比べ1,503億8百万円減少し、8,088億16百万円（前連結会計年度末比15.7%減）となりました。

当連結会計年度末における純資産につきましては、利益剰余金が2,876億6百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2,841億28百万円減少し、1,496億48百万円（前連結会計年度末比65.5%減）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ556億9百万円減少し、978億62百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は1,500億20百万円（前連結会計年度は1,876億1百万円）となりました。収入の主な内訳は、主力事業である消費者金融業の営業貸付金の回収額2,962億71百万円及び長期預託金の減少による収入409億76百万円であり、主な支出は営業貸付金の貸付額1,742億97百万円でありませ

ず。投資活動の結果使用した資金は21億10百万円（前連結会計年度は2億55百万円）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出10億7百万円及び無形固定資産の取得による支出27億11百万円であり、主な収入は投資有価証券の売却による収入14億99百万円によるものであります。

財務活動により使用した資金は2,031億93百万円（前連結会計年度は1,273億97百万円）となりました。これは、主に長期借入金返済による支出1,773億6百万円、社債の償還による支出824億円及び配当金の支払額164億61百万円であり、主な収入は新株予約権付社債の発行による収入700億円によるものであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案できるよう努めておりますが、貸金業法の段階的施行による上限金利の引き下げ及び総量規制の導入、依然として高水準で推移する顧客からの利息返還請求等は消費者金融業者の経営を大きく揺るがしており、また未曾有といわれる世界的な金融危機の影響は当業界にも及びかつてない厳しい環境にあります。

このような環境下、当社グループは平成21年2月に中期経営計画を発表いたしました。平成20年10月に立ち上げたブランド「benecere（ベネシア）」を中心に据え、健全な資金需要者のニーズに、可能な限り適正・適法にお応えすることがノンバンクの社会的使命であると認識し、多様な商品、サービスを提供し、優良顧客の囲い込みと新規顧客獲得によって安定的な収益の確保に努めてまいります。また効率的な業務運営のために、地域特性を加味した店舗の統廃合、及び人員配置の適正化により、生産性の向上とさらなるコスト削減に努めてまいります。利息返還請求に関しましては引当金の十分な積み増しとともに、訴訟前の和解による早期解決を主体とする体制へのシフトで、利息返還にかかる総コストを削減し、安定的に利益を確保できる計画となっております。

上記諸施策の遂行とともに、収益の維持・拡大を図るため、重要な業務執行の決定機関である常務会の直属組織として人事・組織委員会、業務収益改善委員会、新規事業推進委員会を新たに設置し、部門横断的に英知を結集し中期経営計画の着実な遂行を目指してまいります。

当社グループは「お客様第一主義」の経営理念のもと、ノウハウ・システムを磨き上げ、お客様を支援できるカウンセリング体制の充実とコンプライアンス態勢の一層の強化を図り、「お客様のためにある消費者金融会社」としての地位を確立し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は新オンライン・システムの構築並びに顧客の利便性の向上及び業務の効率化等を図るために以下の設備を中心に、総額で2,650百万円の設備投資を行いました。その所要資金は自己資金を充当しております。

1. ソフトウェア開発
2. 情報処理機器の整備
3. 店舗網の改編

なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産及び敷金・保証金を含めております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
本社 (東京都新宿区)	消費者 金融業	本社施設	2,563	10	9,135 (2,307)	729	12,438	909 [313]
神田支店 (東京都千代田区) 他全国計1,084箇所	消費者 金融業	営業店舗・ 支社・管理 センター	1,135	0	- (-)	1,914	3,049	1,506 [444]
八重洲ビル (東京都中央区) 他賃貸物件計16箇所	不動産業	賃貸物件	1,597	-	10,453 (8,024)	16	12,066	-
大阪研修センター (兵庫県西宮市) 他計10箇所	消費者 金融業	研修施設・ 社宅・寮	512	-	2,674 (5,722)	5	3,191	-

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
(株)テイクワン (山梨県都留市)	ゴルフ場 経営	ゴルフ場 施設	200	58	374 (1,511,156)	240	870	18 [12]
(株)ティデーエス (京都府京都市 下京区)	不動産業	駐車場施設	81	-	11,587 (16,911)	2	11,670	1 [5]

(注) 1. 帳簿価額のうち提出会社の「その他」は、器具及び備品であります。また、国内子会社の「その他」は器具及び備品とコース勘定の合計であります。

2. 建物には、附属設備を含んでおります。
3. 提出会社の賃貸物件には、遊休物件を含んでいます。
4. 提出会社の営業店舗・支社・管理センターのうち、13箇所を除き建物は賃借しております。
5. 提出会社の金額には、消費税等が含まれており、上記記載の子会社には、含まれておりません。
6. 従業員数の[]は、常用パート数の年間の平均人員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成21年4月1日から平成22年3月31日までにおける設備の新設、重要な拡充若しくは改修の予定は、次のとおりであります。

区分	店舗数 (店)	必要性	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要資金 (百万円)
システム関連	-	業務効率向上等の為	1,586	-	1,586
器具備品	-	業務効率向上等の為	1,515	-	1,515
営業店舗新設・移転	8	業務効率向上等の為	4	-	4
合計	8	-	3,106	-	3,106

(注) 1. 今後の所有資金3,106百万円は、自己資金をもって充当する予定であります。なお、予算金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含めております。

2. 上記の金額には消費税等が含まれております。

営業店舗以外の土地・建物については、投資効率も十分勘案して、取得、売却等を検討する予定ではありません。

また、平成21年4月1日から平成22年3月31日までにおける重要な除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	430,000,000
計	430,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	144,295,200	144,295,200	東京証券取引所 (市場第一部) ロンドン証券取引所	単元株式数は10株であります。
計	144,295,200	144,295,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年11月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	47,030	45,890
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	470,300	458,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	2,825	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年11月9日 至平成23年11月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,342 資本組入額 1,671	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は10株であります。

2. 本新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

3. 本新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除きます。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。

4. 本新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

本新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」といいます。）は、本新株予約権の行使時まで継続して当社の取締役、監査役、使用人又はこれに準ずる地位にあることを要します。

本新株予約権者が上記の地位を失った場合でも、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、本新株予約権の行使期間の範囲内で、行使期間の開始の日又は地位喪失の日のいずれか遅い時点から6か月が経過する日までに限り、本新株予約権を行使することができます。

本新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、本新株予約権者が死亡時において上記の要件を満たしていた場合は、行使期間の開始の日又は死亡の日のいずれか遅い時点から6か月が経過する日までに限り、また本新株予約権者が上記に基づき本新株予約権を行使することができた場合はその期間に限り、本新株予約権を行使することができます。

本新株予約権の質入れその他一切の処分は認めません。

その他の本新株予約権の行使に関する条件については、当社と本新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は下記のとおりであります。

当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割もしくは新設分割、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転（以上総称して以下「組織再編成行為」といいます。）を行う場合、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに定める株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を交付する旨を組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの契約書又は計画書等に定めた条件に基づき、再編成対象会社の新株予約権を交付します。

平成20年7月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	2,490	2,490
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	24,900	24,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	1,507	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月13日 至平成24年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,846 資本組入額 923	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は10株であります。

2. 本新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。
ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

3. 本新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除きます。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。

4. 本新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

本新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」といいます。）は、本新株予約権の行使時まで継続して当社の取締役又はこれに準ずる地位にあることを要します。

本新株予約権者が上記の地位を失った場合でも、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、本新株予約権の行使期間の範囲内で、行使期間の開始の日又は地位喪失の日のいずれか遅い時点から6か月が経過する日までに限り、本新株予約権を行使することができます。

本新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、本新株予約権者が死亡時において上記の要件を満たしていた場合は、行使期間の開始の日又は死亡の日のいずれか遅い時点から6か月が経過する日までに限り、また本新株予約権者が上記に基づき本新株予約権を行使することができた場合はその期間に限り、本新株予約権を行使することができます。

その他の本新株予約権の行使に関する条件については、当社と本新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は下記のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使時の払込金額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権の権利行使期間

残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成20年5月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	70,000	70,000
新株予約権の数(個) (注)1	1,400	1,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	29,761,904	29,761,904
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	2,352	同左
新株予約権の行使期間 (注)4	自平成20年7月3日 至平成30年6月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,352 資本組入額 1,176	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とします。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1. 代替新株予約権付社債券(本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいいます。以下同じ。)を発行した場合は、1,400個と代替新株予約権付社債券に係る社債の額面金額合計額を5,000万円を除いた個数との合計数となります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、本社債の額面金額の総額を新株予約権の行使時の払込金額で除した数(1株未満の端数は切り捨てます。)とします。よって、下記3.記載の調整が行われた場合には新株予約権の目的となる株式の数も変動します。
3. 新株予約権の行使時の払込金額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除きます。)の総数をいいます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、払込金額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含みます。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

4. 新株予約権の行使期間は、平成20年7月3日から平成30年6月5日まで(行使請求受付場所現地時間)とします。ただし、本社債の繰上償還(本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還を除きます。)の場合、償還日の東京における5営業日前の日まで、本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還の場合、償還通知書が本新株予約権付社債に係る支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却又は消却のため子会社が当社に交付した場合、当社が本社債を消却した時又は交付された時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、平成30年6月5日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。
- 上記にかかわらず、当社が平成27年6月19日以降、本新株予約権付社債権者に対して残存する本新株予約権付社債の全部を取得する旨の通知(以下「取得通知」といいます。)を交付した場合、当社が本新株予約権付社債権者に対して取得通知を交付した日(当日を含みます。)から取得日(当日を含みます。)までの間は、本新株予約権を行使することはできません。また、本新株予約権付社債の要項に従って当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、それらの効力発生日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできません。

5. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

本新株予約権の一部行使はできません。

平成29年6月20日まで（当日を含みません。）は、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間（平成29年4月1日に開始する四半期については、同日から同年6月19日までの期間）において、本新株予約権を行使することができます。平成29年6月20日以降、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当社普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合、以後いつでも本新株予約権を行使することができます。ただし、本記載の本新株予約権の行使の条件は、以下の期間は適用されません。

- a. ア. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスもしくはその承継格付機関（以下「S&P」といいます。）による当社の長期債務格付（存在しない場合、当社の発行体格付）もしくは本新株予約権付社債の格付（格付がなされた場合に限り、以下同じ。）がBB+以下であり、かつムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクもしくはその承継格付機関（以下「ムーディーズ」といいます。）による当社の長期債務格付（存在しない場合、当社の発行体格付）もしくは本新株予約権付社債の格付がBa1以下である期間、イ. S&Pもしくはムーディーズにより当社の長期債務格付（存在しない場合、当社の発行体格付）もしくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又はウ. S&Pもしくはムーディーズによる当社の長期債務格付（存在しない場合、当社の発行体格付）もしくは本新株予約権付社債の格付が停止もしくは撤回されている期間
- b. 当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本社債の繰上償還（本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還を除きます。）の通知を行った後の期間（ただし、税制変更による繰上償還の場合で、繰上償還を受けないことを選択した社債を除きます。）
- c. 当社が組織再編等を行うにあたり、上記4.記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に従い当該組織再編等に関する通知を行った日（当日を含みます。）から、当該組織再編等の効力発生日（当日を含みます。）までの期間

6. 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は下記のとおりであります。

組織再編等が生じた場合、当社は、全ての本新株予約権付社債が当該組織再編等の効力発生日より前に償還されている場合でない限り、承継会社等（組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。以下同じ。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させなければなりません。また、当社は、承継会社等の普通株式が当該組織再編等の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されているよう最善の努力をしなければなりません。

上記の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとします。

a. 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

b. 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

c. 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、転換価額は上記3.と同様な調整に服します。

ア. 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

イ. 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

- d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。
- e. 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後までの日）から、上記4.記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- f. その他の新株予約権の行使の条件
各新株予約権の一部行使はできないものとします。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5.と同様の制限を受けます。
- g. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
- h. 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行います。
- i. その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は承継会社等が単元株制度を採用していない場合を除き、切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できません。
当社は、上記の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年6月30日 (注)	3,000,000	144,295,200	-	30,478	-	52,263

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 10株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	39	293	380	49	53,526	54,327	-
所有株式数 (単元)	-	1,217,670	167,492	2,052,355	4,846,178	2,676	6,143,016	14,429,387	1,330
所有株式数 の割合(%)	-	8.44	1.16	14.22	33.59	0.02	42.57	100.00	-

(注) 1. 自己株式は、「個人その他」に937,538単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が37単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	8,605	5.96
株式会社大央	東京都杉並区高井戸西2-11-20	7,746	5.37
丸武産業有限会社	東京都新宿区西新宿8-5-5	7,459	5.17
武井 健晃	東京都杉並区	6,941	4.81
武井 博子	東京都杉並区	4,927	3.41
武井 俊樹	中華人民共和国香港特別行政区	4,866	3.37
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー)サブ アカウントアメリカンクライ アント (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARTE LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,600	3.19
ザバンクオブニューヨーク・ ジャスディックトリーティ アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区日本橋兜町6-7)	3,147	2.18
チェースマンハッタンバンク ジーティエスクライアンス アカウントエスクロウ (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2,836	1.97
ザバンクオブニューヨーク トリーティジャスデック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,584	1.79
計	-	53,713	37.22

- (注) 1. 当社は自己株式9,375千株を保有しておりますが、上記「大株主の状況」から除いております。
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、8,605千株であります。
3. 「所有株式数」の千株未満は四捨五入して記載しております。
4. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は小数点第3位を四捨五入して記載しております。
5. ブランデスインベストメントパートナーズエルピーから、平成21年1月7日付の大量保有報告書(変更報告書 5)の写しの送付があり、平成20年12月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブランデスインベストメント パートナーズエルピー	11988 EI CAMINO REAL, SUITE 500, SAN DIEGO, CA 92191, U.S.A	株式 13,997,718	9.70

6. UBS証券会社東京支店及びその共同保有者から、平成21年4月13日付の大量保有報告書（変更報告書3）の写しの送付があり、平成21年4月7日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
UBS証券会社東京支店	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア	株式 8,599	0.01
ユービーエスエイジ－（銀行）	東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング	株式 3,360,914	2.33

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,375,380	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,918,490	13,491,849	-
単元未満株式	普通株式 1,330	-	1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	144,295,200	-	-
総株主の議決権	-	13,491,849	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式370株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数37個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社武富士	東京都新宿区西新宿 八丁目15番1号	9,375,380	-	9,375,380	6.50
計	-	9,375,380	-	9,375,380	6.50

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年11月8日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社使用人に対して新株予約権を発行することを平成19年11月8日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年11月8日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 2,507名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成20年7月18日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを平成20年7月18日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年7月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年6月27日)での決議状況 (取得期間 平成20年7月1日～平成20年12月29日)	3,000,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,728,730	3,225,399,120
残存決議株式の総数及び価額の総額	271,270	3,774,600,880
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.0	53.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.0	53.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48	43,586
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	15,004,581,624	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	9,375,385	-	9,375,385	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を資本政策の重要事項として位置づけ、長期安定的な利益配分を継続的に行い、株主の皆様へ報いることを基本と考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期は1株当たり50円の配当（うち中間配当30円）を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、顧客サービスの充実及びコンプライアンス態勢の強化のための各種投資、収益基盤の拡充のための戦略的投資及び自己株式の取得等に活用することにより、株主還元の促進や株主価値の最大化を目指してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月6日 取締役会決議	4,076	30
平成21年6月26日 定時株主総会決議	2,698	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	8,450	9,220	8,010	4,950	2,585
最低(円)	6,100	6,360	3,940	1,833	301

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,384	836	818	800	753	584
最低(円)	559	508	521	590	301	311

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 兼社長執行 役員		清川 昭	昭和17年2月17日生	昭和39年4月 野村證券株式会社入社 昭和60年12月 同社取締役中部本部長 昭和63年12月 同社常務取締役法人資金運用本部 担当 平成5年5月 同社専務取締役 平成5年8月 野村信託銀行株式会社取締役社長 平成11年6月 野村アセット・マネジメント投信 株式会社（現野村アセットマネジ メント株式会社）取締役社長 平成14年6月 当社入社顧問 平成14年6月 代表取締役社長 平成16年6月 代表取締役社長退任 平成17年8月 F & Kコンサルティング代表取締 役社長 平成20年5月 当社入社顧問 平成20年6月 代表取締役兼社長執行役員（現 任）	注3	6
代表取締役 兼副社長執 行役員	営業統轄本 部長、統轄部 ・人材開発 部・秘書室 ・CSR推 進室・総合 企画部担当 兼人材開発 部長兼CSR 推進室長	武井 健晃	昭和45年2月2日生	平成5年6月 当社入社 平成10年6月 取締役秘書室部長 平成11年6月 取締役営業統轄本部長人事部担当 平成12年6月 常務取締役営業統轄本部長人材開 発部担当兼人材開発部長 平成14年6月 専務取締役営業統轄本部長人材開 発部・人事部・店舗開発部担当兼 人材開発部長兼人事部長兼店舗開 発部長 平成16年2月 株式会社テーダブルジェー代表取締 役社長（現任） 平成16年6月 代表取締役兼専務執行役員営業統 轄本部長 統轄部・人材開発部・店舗開発部 ・秘書室・社会貢献室担当兼人材 開発部長兼店舗開発部長 平成17年6月 代表取締役兼専務執行役員営業統 轄本部長 統轄部・人材開発部・店舗開発部 ・秘書室・社会貢献室担当兼人材 開発部長兼店舗開発部長兼社会貢 献室長 平成20年6月 代表取締役兼副社長執行役員営業 統轄本部長 統轄部・人材開発部・秘書室・C S R 推進室担当兼人材開発部長兼 C S R 推進室長（現任） 平成20年8月 総合企画部担当（現任）	注3	6,941

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役兼常務執行役員	人事部・お客様相談室・宣伝部担当兼人事部長	相田 勝則	昭和38年6月27日生	昭和63年4月 平成14年6月 平成14年9月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年7月 平成20年8月 平成21年6月	当社入社 取締役仙台支社長 取締役営業統轄本部副本部長 取締役兼執行役員営業統轄本部副本部長 取締役兼執行役員人事部・経営企画部・労務厚生部担当兼人事部長兼経営企画部長兼労務厚生部長 取締役兼執行役員人事部・経営企画部担当 取締役兼常務執行役員(現任)人事部・経営企画部・お客様相談室担当 人事部・経営企画部・お客様相談室担当兼人事部長 人事部・お客様相談室担当兼人事部長 人事部・お客様相談室・宣伝部担当兼人事部長(現任)	注3	7
取締役兼常務執行役員	債権管理本部長、法務部担当	佐藤 健吾	昭和34年7月14日生	昭和58年4月 平成8年6月 平成12年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 大阪支社長 管理部長 執行役員管理部長 取締役兼執行役員法務部・管理部担当兼管理部長 取締役兼執行役員法務部・管理部・宣伝部担当兼管理部長 取締役兼常務執行役員(現任)法務部・管理部・宣伝部担当 債権管理本部長 法務部担当(現任)	注3	0
取締役兼執行役員	情報システム部・カード事業部担当兼情報システム部長	進藤 恒文	昭和24年5月18日生	昭和49年4月 平成5年4月 平成12年10月 平成14年4月 平成17年12月 平成18年3月 平成18年6月	沖電気工業株式会社入社 同社情報システム事業部システム開発部長 沖ソフトウェア株式会社情報システムプロジェクト統括部長 同社業務部長 沖電気工業株式会社当社出向情報システム部担当部長 当社入社執行役員情報システム部長兼カード事業部長 取締役兼執行役員情報システム部・カード事業部担当兼情報システム部長(現任)	注3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 執行役員	検査部担当兼 検査部長	穴戸 智	昭和22年1月25日生	昭和40年4月 平成8年7月 平成10年7月 平成11年7月 平成13年7月 平成14年4月 平成15年10月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月	大蔵省（現財務省）入省 同省関東財務局理財部金融第三課長 同省関東財務局理財部融資課長 同省関東財務局長野財務事務所長 同省関東財務局首席財務局監察官 財団法人高齢者雇用開発協会経 理部出納課長 独立行政法人高齢・障害者雇用支 援機構経理部契約管財課長 当社入社顧問 取締役兼執行役員（現任） 検査部・お客様相談室担当兼検査 部長兼お客様相談室長 検査部担当兼検査部長（現任）	注3	0
取締役兼 執行役員	総務部担当 兼総務部長 兼コンプラ イアンス統 轄部長	山本 幹郎	昭和35年1月6日生	昭和57年4月 平成15年7月 平成17年1月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年3月	株式会社間組入社 同社経営企画本部企画部部長 当社入社総務部次長 執行役員総務部担当兼総務部長 取締役兼執行役員総務部担当兼 総務部長（現任） コンプライアンス統轄部長 （現任）	注3	0
取締役兼 執行役員	営業統轄本 部副本部長、 業務執行部 担当	吉田 純一	昭和43年7月16日生	昭和63年2月 平成13年8月 平成16年1月 平成16年8月 平成19年12月 平成20年6月 平成21年1月	当社入社 名古屋支社副支社長 コンプライアンス統轄室長 統轄部長 執行役員兼統轄部長 取締役兼執行役員（現任） 店舗開発部担当兼統轄部長兼 店舗開発部長 営業統轄本部副本部長 業務執行部担当（現任）	注3	0
取締役兼 執行役員	経理部担当 兼経理部長	佐藤 重朗	昭和31年9月29日生	昭和50年7月 平成16年7月 平成18年6月 平成19年5月 平成20年6月	日本電信電話公社（現東日本電信 電話株式会社）入社 東日本電信電話株式会社 福島総 務部財務部門長 東日本電信電話株式会社財務部税 務・資金部門長 当社入社経理部長 取締役兼執行役員経理部担当兼 経理部長（現任）	注3	0
取締役兼 執行役員	広報部担当 兼広報部長	板井 健太郎	昭和48年12月22日生	平成9年3月 平成12年2月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 飯田支店長 広報部次長 広報部長 取締役兼執行役員広報部担当兼 広報部長（現任）	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		永瀬 昭幸	昭和23年9月18日生	昭和49年4月 昭和51年5月 平成元年4月 平成16年6月 平成18年10月 平成20年1月	野村證券株式会社入社 株式会社ナガセ設立代表取締役社長（現任） 学校法人東京清光学園設立理事長（現任） 当社取締役（現任） 株式会社四谷大塚代表取締役社長（現任） 株式会社イトマンスイミングスクール代表取締役社長（現任）	注3	-
取締役		西川 敏明	昭和23年9月11日生	昭和49年4月 昭和53年1月 平成5年6月 平成10年5月 平成13年6月 平成15年1月 平成21年6月	三洋証券株式会社入社 岡三証券株式会社入社 同社取締役 茨木証券株式会社（現ジーク証券株式会社）代表取締役社長 スーパージーク証券株式会社（現ニューズ証券株式会社）代表取締役社長 ニューズ証券株式会社（社名変更）代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）	注3	-
常勤監査役		平井 弘	昭和14年10月5日生	昭和62年10月 平成3年2月 平成10年6月 平成13年6月 平成13年12月 平成18年11月 平成19年6月	当社入社 取締役関連部担当兼経理部長 常務取締役経理部長 常務取締役経営企画部担当 常務取締役退任 当社入社秘書室顧問 常勤監査役（現任）	注4	1
常勤監査役		笠井 武史	昭和19年3月1日生	昭和41年4月 平成11年7月 平成12年7月 平成13年7月 平成16年2月 平成16年6月	日商株式会社（現双日株式会社）入社 日商岩井株式会社（現双日株式会社）職能第二グループ担当役員代行 サン建材株式会社取締役業務管理本部副本部長 米星商事株式会社常務取締役管理部長 当社入社監査役付 常勤監査役（現任）	注5	0
常勤監査役		土屋 敏行	昭和18年10月6日生	昭和43年5月 昭和48年5月 昭和60年4月 平成2年2月 平成8年8月 平成9年11月 平成14年6月	株式会社東芝入社 山一證券株式会社入社 シンガポールジャパンマーチャントバンク取締役兼副総支配人 ディー・ジー・バンク証券会社法人金融部長 ヒルタ株式会社常務取締役 シダックス株式会社代表補佐・理事 当社常勤監査役（現任）	注4	0
監査役		小倉 良弘	昭和20年12月8日生	昭和48年4月 平成8年3月 平成8年6月	司法修習修了（25期） 弁護士登録 当社仮監査役 監査役（現任）	注5	-
計							6,958

- (注) 1. 取締役永瀬昭幸及び取締役西川敏明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役土屋敏行及び監査役小倉良弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 所有株式数は千株未満を四捨五入して記載しております。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼務執行役員以外にコストパフォーマンス部担当兼業務執行部長兼コストパフォーマンス部長細井博文、統轄部長外園明子、財務部担当兼財務部長木原俊郎及び審査部担当兼審査部長小西寿雄の4名の執行役員がおります。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
森谷 伊三男	昭和12年9月5日生	昭和43年3月 昭和43年5月 昭和45年10月 昭和51年4月 昭和56年2月 平成15年6月	公認会計士登録 税理士登録 公認会計士森谷事務所開設(現任) 監査法人サンワ事務所(現監査法人トーマツ)入社 監査法人トーマツ代表社員 パイオニア株式会社監査役	-

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

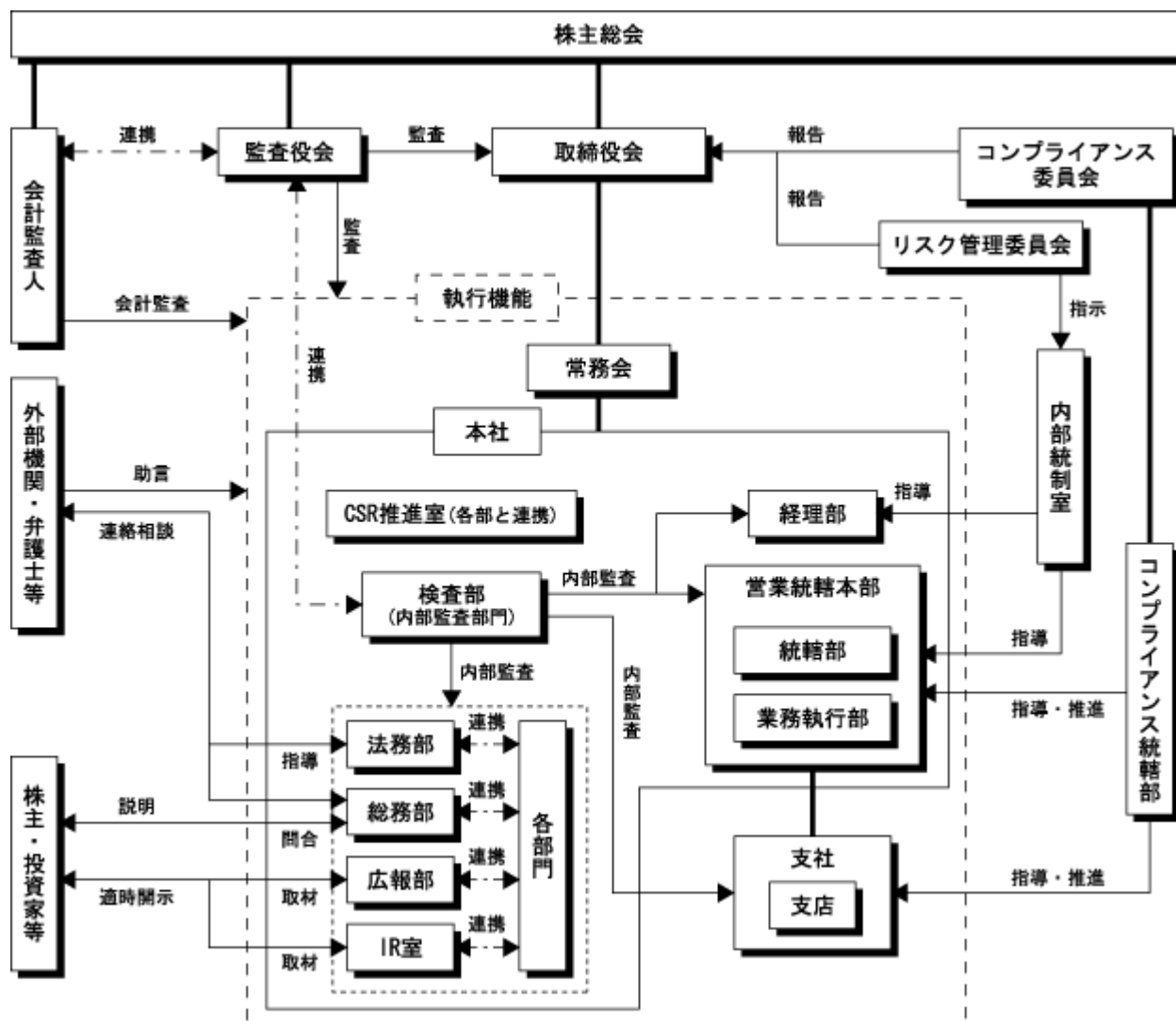
当社はステークホルダーの皆様の信頼にお応えするため、企業価値の向上と堅実かつ健全な経営に努めることを基本方針として、その実現には、企業倫理の確立とコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると考えております。全社的な啓蒙活動によって企業倫理の確立に努めるとともに、経営の透明性・効率性・健全性の向上、コンプライアンスの徹底、財務報告の信頼性の確保、ディスクロージャーの推進等を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の基本説明

当社は、会社法に基づく監査役会設置会社であり、株主総会の下に取締役会及び監査役会を置くとともに、社外の有識者を招聘したコンプライアンス委員会を設置しております。また、平成16年6月の執行役員制度の本格的な導入により業務執行機能の充実強化を図るとともに、常務会の設置によって経営課題等についての十分な議論と迅速な意思決定を行う体制としております。さらに、平成20年1月にリスク管理委員会を設置することによりリスクマネジメントの強化を図っております。

b. コーポレート・ガバナンスの体制



c. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

[会社の機関の内容]

取締役会は、取締役11名（うち社外取締役1名、平成21年3月31日現在）で構成され、毎月1回以上開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営上の重要事項等の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行及び執行役員の業務執行の監督を行っております。当連結会計年度においては15回の取締役会を開催し、取締役の出席率の平均は98.2%となっております。なお、当社の取締役は事業年度における経営責任を明確にするため、任期を1年としております。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名、平成21年3月31日現在）で構成され、原則として毎月1回開催し、監査の方針・計画・方法及びその他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っております。当連結会計年度においては13回の監査役会を開催し、監査役の出席率は100%となっております。

常務会は、社長執行役員、専務執行役員及び執行役員（平成21年3月31日現在）で構成され、原則として毎週1回開催し、取締役会付議事項の事前審議、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行上の重要事項又は取締役会から委任を受けた事項の審議・決定を行っております。

[取締役の定数]

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

[取締役の選任の決議要件]

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

[株主総会の特別決議要件]

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

[株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由]

ア. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

イ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ウ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

[内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況]

ア．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス経営によるリスク管理の基本方針」「経営倫理憲章」等を定め、取締役、執行役員及び使用人に周知することにより、法令及び社会倫理の遵守を徹底しております。

社外の有識者を招聘したコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果及び対応策を取締役会に報告及び提案しております。コンプライアンス委員会の下にコンプライアンス統轄部を置き、委員会の事務局職務を行うとともに、コンプライアンス推進に関する企業活動全体の統括業務を遂行しております。

各支社・ブロック・管理センター、及び本社各部門毎に「コンプライアンス責任者」を置き、コンプライアンスの状況・問題等の把握及び報告、対応策の協議及び教育の実施に努めております。また、各支店毎に「コンプライアンス担当者」を置き、コンプライアンス・マニュアルの活用により、基本的な心構えや法令の内容、ケーススタディなどをコンプライアンス・プログラムに定めるカリキュラムに従い毎週研修を実施し、コンプライアンスの徹底に努めております。

問題の早期発見と迅速な対応を可能とするため、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営しております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力に対しては、警察等の外部機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応しております。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程等の社内規程に従い、取締役会等の議事録、稟議書等の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等といいます。）に記録し、保存しております。

取締役及び監査役は、常時、文書等を閲覧することができます。

ウ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の事項を実施することにより、目標の明確化と意思決定の迅速化を図っております。

職務権限・意思決定ルールを整備・運用

業務執行の取締役を構成員とする常務会の週1回の開催

中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく業績目標と予算の設定、ITツールの活用による月次・四半期業績の管理

取締役会による月次業績のレビュー

エ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

各子会社の担当部門は、当該子会社の法令遵守・リスク管理等の状況について、チェック及びフォローを行っております。

内部監査部門である検査部は、子会社の監査を実施し、その結果を担当部門の担当役員に報告し、担当役員は必要に応じて、改善策の指導・支援等を行っております。

財務報告の信頼性と適正性を確保するために「財務報告に係る内部統制基本方針」「IT関連業務に係る内部統制基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制システムを構築し、整備・運用状況を定期的に評価し、維持・改善を図っております。

オ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、検査部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができます。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとしております。

カ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等をすみやかに報告しております。

コンプライアンス統轄部は、監査役に対して、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を報告しております。

キ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定しております。

内部監査部門である検査部との連携を図り、効果的な監査の遂行を図っております。

d．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門である検査部は、50名（平成21年3月31日現在）のスタッフが在籍し、本社・支社の全部門・全支店及び子会社における関連法令の遵守、個人情報保護、その他内部管理についての監査を定期かつ臨時に実施しております。検査部は、必要に応じて改善のための指導・助言を行うとともに、監査結果を取締役及び監査役へ報告し、内部統制の強化に努めております。

監査役は、取締役会及び常務会への出席、業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役及び執行役員の職務遂行を監査するとともに、検査部及び会計監査人との連携を図り、実効性と効率性の高い監査を実施しております。

e．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本有限責任監査法人に所属する、大田原吉隆氏、島村哲氏の2名であります。なお、2名とも継続監査年数は7年以下であります。新日本有限責任監査法人又は業務執行社員である2名と当社との間に、特別な利害関係はありません。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他16名であります。

f．社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役1名との間に、特別な利害関係はありません。

また、当社と社外監査役2名との間に、特別な利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社においては、リスク管理規程に基づき取締役会の下にリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の確立と公正かつ適正な業務運営の実現のための基本方針及びその他リスク管理に関する重要事項の企画、策定、審議、施策立案及び推進を実施しております。リスク管理委員会にはリスクの分野別に小委員会を置き、リスクに関する情報の収集と評価、具体的な対応策の検討等を行い、リスク管理委員会の事務局はコンプライアンス統轄部が務め、リスク管理委員会の討議・決定事項等を周知徹底しております。各部門はリスク管理委員会の決定に従い、リスクの回避・抑止・軽減のための対策の実施及びモニタリングによる監視等を行っており、各部門の担当役員は部門のリスク管理の状況をリスク管理委員会に報告し、リスク管理委員会は全社的なリスク管理の状況について取締役会に報告することにより、リスクマネジメントの徹底に努めております。

情報セキュリティに関するリスク管理については、顧客の個人情報・取引情報を当社の最重要資産と位置づけ、「個人情報保護規程」をはじめとする規程・マニュアルの整備と研修の実施により、業務面におけるセキュリティを強化するとともに、システム面においては情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格「ISO/IEC 27001:2005」を国内の消費者金融会社として初めて取得し、高度な情報セキュリティマネジメントシステムを維持できる体制を構築しております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役	14名	161百万円
監査役	4名	40百万円
合計	18名	201百万円（うち社外3名 25百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）及び平成20年6月27日開催の第41回定時株主総会においてストック・オプション報酬を年額20百万円の範囲内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月18日開催の第29回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記には、平成20年6月27日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
4. 報酬等の額には、当事業年度中に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額44百万円（取締役14名38百万円、監査役4名5百万円）、ストック・オプションによる報酬額3百万円（取締役12名3百万円）を含めております。
5. 上記のほか、使用人兼務取締役10名の使用人分の報酬（賞与含む）として186百万円の支給があります。
6. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第41回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 31百万円

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	93	15
連結子会社	-	-	13	-
計	-	-	106	15

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、資金調達に係る真正譲渡債権についての合意された手続業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社グループの規模・業務の特性等を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 公認会計士松本善一氏、みずぎ監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 新日本監査法人

また、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,482	47,871
営業貸付金	1,195,328	861,517
割賦売掛金	557	465
有価証券	13,000	-
原材料及び貯蔵品	252	241
未収営業貸付金利息	10,862	7,914
短期貸付金	83,989	49,992
繰延税金資産	25,377	13
その他	21,939	15,523
貸倒引当金	143,998	96,994
流動資産合計	1,263,789	886,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,225	6,144
機械装置及び運搬具（純額）	57	68
器具備品（純額）	4,782	4,140
土地	34,728	34,649
コース勘定	195	195
有形固定資産合計	46,986	45,195
無形固定資産	5,234	5,174
投資その他の資産		
投資有価証券	17,179	10,981
長期預託金	46,556	5,580
その他	13,155	4,992
投資その他の資産合計	76,890	21,554
固定資産合計	129,110	71,923
資産合計	1,392,899	958,464

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 94,274	1 91,595
未払法人税等	335	461
賞与引当金	847	639
その他	18,548	31,478
流動負債合計	114,003	124,173
固定負債		
社債	161,083	88,567
転換社債型新株予約権付社債	-	70,000
長期借入金	1 284,007	1 115,579
繰延税金負債	4,211	8
利息返還損失引当金	386,256	403,357
退職給付引当金	3,245	3,610
役員退職慰労引当金	134	147
その他	6,185	3,374
固定負債合計	845,121	684,642
負債合計	959,124	808,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,478	30,478
資本剰余金	52,263	52,263
利益剰余金	393,367	105,761
自己株式	48,248	36,469
株主資本合計	427,861	152,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,619	1,943
繰延ヘッジ損益	4,383	-
為替換算調整勘定	128	584
評価・換算差額等合計	5,875	2,527
新株予約権	41	141
純資産合計	433,776	149,648
負債純資産合計	1,392,899	958,464

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	261,981	178,337
総合あっせん収益	72	69
その他の金融収益	3,088	2,611
その他の営業収益	5,339	5,331
営業収益合計	270,479	186,349
営業費用		
金融費用		
支払利息	10,279	7,874
社債利息	9,019	10,188
その他	1,632	987
金融費用計	20,931	19,049
その他の営業費用		
広告宣伝費	4,853	4,250
貸倒損失	-	406
貸倒引当金繰入額	90,984	96,994
利息返還損失引当金繰入額	57,854	229,662
給料及び賞与	14,995	13,474
賞与引当金繰入額	847	639
退職給付引当金繰入額	515	755
役員退職慰労引当金繰入額	32	44
人材派遣費	1,324	-
賃借料	5,985	5,133
減価償却費	3,487	3,207
支払手数料	11,154	11,941
その他	12,737	11,408
その他の営業費用計	204,767	377,911
営業費用合計	225,698	396,961
営業利益又は営業損失()	44,781	210,612
営業外収益		
受取配当金	1,042	698
投資利益	315	-
還付加算金	328	174
雑収入	131	115
営業外収益合計	1,817	987
営業外費用		
固定資産除売却損	62	182
為替差損	2,574	1,331
社債発行費	-	1,798
支払オプション料	1,661	1,709
雑損失	16	24
営業外費用合計	4,314	5,043
経常利益又は経常損失()	42,285	214,669

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	377	688
固定資産売却益	2 8	2 -
その他	-	31
特別利益合計	385	718
特別損失		
投資有価証券評価損	385	766
投資有価証券売却損	-	124
減損損失	3 873	3 386
店舗閉鎖損失	3 1,168	3 1,896
債務履行引受契約解消損	4 29,691	4 -
確約融資枠契約解消損	-	5 2,165
社債償還損	-	10,475
その他	11	173
特別損失合計	32,128	15,985
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	10,542	229,935
法人税、住民税及び事業税	1,093	766
法人税等調整額	4,657	25,435
法人税等合計	3,563	26,201
当期純利益又は当期純損失()	14,105	256,137

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	30,478	30,478
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,478	30,478
資本剰余金		
前期末残高	52,263	52,263
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	52,263	52,263
利益剰余金		
前期末残高	408,107	393,367
当期変動額		
剰余金の配当	28,845	16,464
当期純利益又は当期純損失()	14,105	256,137
自己株式の消却	-	15,005
当期変動額合計	14,740	287,606
当期末残高	393,367	105,761
自己株式		
前期末残高	40,776	48,248
当期変動額		
自己株式の取得	7,471	3,225
自己株式の消却	-	15,005
当期変動額合計	7,471	11,779
当期末残高	48,248	36,469
株主資本合計		
前期末残高	450,071	427,861
当期変動額		
剰余金の配当	28,845	16,464
当期純利益又は当期純損失()	14,105	256,137
自己株式の取得	7,471	3,225
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	22,211	275,827
当期末残高	427,861	152,034

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,657	1,619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,038	3,562
当期変動額合計	5,038	3,562
当期末残高	1,619	1,943
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	861	4,383
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,522	4,383
当期変動額合計	3,522	4,383
当期末残高	4,383	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	125	128
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	253	457
当期変動額合計	253	457
当期末残高	128	584
評価・換算差額等合計		
前期末残高	7,643	5,875
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,768	8,402
当期変動額合計	1,768	8,402
当期末残高	5,875	2,527
新株予約権		
前期末残高	-	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	101
当期変動額合計	41	101
当期末残高	41	141
純資産合計		
前期末残高	457,714	433,776
当期変動額		
剰余金の配当	28,845	16,464
当期純利益又は当期純損失（ ）	14,105	256,137
自己株式の取得	7,471	3,225
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,728	8,301
当期変動額合計	23,939	284,128
当期末残高	433,776	149,648

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	10,542	229,935
減価償却費	3,487	3,207
減損損失	873	386
投資損益(は益)	121	218
退職給付引当金の増減額(は減少)	146	366
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17	13
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,264	47,004
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	102,542	17,101
貸倒償却額	98,248	144,404
利息返還額(元本毀損分)	61,242	67,531
受取利息及び受取配当金	1,042	698
店舗閉鎖損失	1,168	1,896
有形固定資産除売却損益(は益)	62	182
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	377	564
投資有価証券評価損益(は益)	385	766
債務履行引受契約解消損	29,691	-
未収営業貸付金利息の増減額(は増加)	2,056	2,948
営業貸付金貸付額	320,985	174,297
営業貸付金回収額	398,141	296,271
社債償還損	-	10,475
長期預託金の増減額(は増加)	-	40,976
その他	6,807	11,493
小計	180,536	145,735
利息及び配当金の受取額	1,042	698
法人税等の支払額	5,524	666
法人税等の還付額	11,546	4,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	187,601	150,020

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,336	1,007
無形固定資産の取得による支出	2,328	2,711
投資有価証券の取得による支出	8	575
投資有価証券の売却による収入	1,906	1,499
出資金の回収による収入	24	-
その他	1,487	684
投資活動によるキャッシュ・フロー	255	2,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	43,500	6,200
長期借入金の返済による支出	104,580	177,306
新株予約権付社債の発行による収入	-	70,000
社債の償還による支出	30,000	82,400
自己株式の純増減額（ は増加）	7,471	3,225
配当金の支払額	28,845	16,461
財務活動によるキャッシュ・フロー	127,397	203,193
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,574	326
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	57,375	55,609
現金及び現金同等物の期首残高	96,096	153,471
現金及び現金同等物の期末残高	153,471	97,862

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 共立エステート(株)、TWJ VC CO., LTD.、(株)武富士 キャピトル、(株)テイクワン、G.H INVESTMENT CO., LTD.、(株)テーダブルジェー、TWJ EURO CO., LTD.、(株) ティデーエス なお、TSR CO., LTD.は平成19年12月14日付で清算 終了したため、連結の範囲から除外し、同社の同日 までの財務諸表項目を連結しております。 (追加情報) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目 的会社を利用した取引の概要等については、「開 示対象特別目的会社関係」として記載しておりま す。 なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的会社 に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適 用指針第15号 平成19年3月29日)を適用してお ります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、(株)テーダブルジェーの決算日は 2月29日、(株)テイクワンの決算日は1月31日、G.H INVESTMENT CO., LTD.の決算日は12月31日でありま す。 連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の 財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間 に生じた重要な取引については連結上必要な調整を 行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定) 時価のないもの...移動平均法による原価法 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっておりま す。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 共立エステート(株)、TWJ VC CO., LTD.、(株)武富士 キャピトル、(株)テイクワン、G.H INVESTMENT CO., LTD.、(株)テーダブルジェー、TWJ EURO CO., LTD.、(株) ティデーエス</p> <p>(2) 開示対象特別目的会社 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目 的会社を利用した取引の概要等については、「開 示対象特別目的会社関係」として記載しておりま す。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、(株)テーダブルジェーの決算日は 2月28日、(株)テイクワンの決算日は1月31日、G.H INVESTMENT CO., LTD.の決算日は12月31日でありま す。 連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の 財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間 に生じた重要な取引については連結上必要な調整を 行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの...同左</p> <p>時価のないもの...同左 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に よる簿価切下げの方法)によっております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関す る会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年 7月5日公表分)を適用しております。 なお、この変更に伴う影響はありません。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10年～50年 器具及び備品 4年～15年</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益が62百万円それぞれ減少しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益が82百万円それぞれ減少しております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10年～50年 器具及び備品 4年～15年</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として計上しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権（延滞日数30日以内の債権）については貸倒実績率により、延滞債権等特定の債権については、信用リスクのランクごとに区分して、過去の一定の算定期間における貸倒実績等により回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>（追加情報） 従来、貸倒引当金は利息返還損失引当金の対象債権も含めた金額を算定した上で当該債権に係る利息返還損失引当金相当額を控除しておりましたが、貸倒実績に占める利息返還損失のデータが蓄積されたことにより、当該他の債権に係る貸倒実績と区別して把握することが可能になりました。このため、当連結会計年度より利息返還損失引当金の対象債権を除いた債権に係る貸倒実績により貸倒引当金を算定しております。</p> <p>この結果、従来の会計処理に比べ、営業費用の貸倒引当金繰入額が13,273百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が13,273百万円、当期純利益が7,897百万円それぞれ増加しております。</p> <p>利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息部分の顧客からの返還請求に備えるため、当連結会計年度末における将来の返還請求発生見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、全額翌連結会計年度に費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権（延滞日数30日以内の債権）については貸倒実績率により、延滞債権等特定の債権については、信用リスクのランクごとに区分して、過去の一定の算定期間における貸倒実績等により回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>利息返還損失引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5)</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 社債及び借入金の支払利息に係る金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的に金利スワップ取引及び通貨・金利スワップ取引を行っており、繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、通貨・金利スワップ取引については、全て金利スワップの特例処理及び振当処理を適用しております。 ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を行っているスワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 営業貸付金利息の計上基準 営業貸付金利息は発生基準により計上しております。 なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法の上限利率と約定利率とのいずれか低い方により計上しております。 消費税等の会計処理 提出会社及び国内連結子会社1社は税込方式、国内連結子会社4社は税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 社債及び借入金の支払利息に係る金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的に金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしており、振当処理を採用しております。 ヘッジ有効性評価の方法については、金利スワップの特例処理又は振当処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 営業貸付金利息の計上基準 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、この変更に伴う影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未収還付法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度末の「未収還付法人税等」は4,265百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成19年7月4日改正)において有価証券として取り扱うこととされたため、当連結会計年度より「有価証券」として表示しております。なお、譲渡性預金の残高は、前連結会計年度末10,000百万円、当連結会計年度末13,000百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました還付加算金は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より「還付加算金」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度の営業外収益の「雑収入」に含まれている還付加算金は83百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「人材派遣費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度よりその他の営業費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「人材派遣費」は14百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資利益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「投資利益」は5百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)																												
<p>1. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保提供資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">549,834百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">55,260百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">174,873</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">230,133</td> </tr> </table> <p>上記は、信託を利用した営業貸付金の流動化に係るもの(営業貸付金549,834百万円、長期借入金(1年内返済予定を含む)230,133百万円)を含んでおります。</p> <p>2. 営業貸付金1,195,328百万円はすべて個人向け無担保貸付金であります。</p> <p>3. 営業貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社が与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る利用限度額の融資未実行残高は、382,069百万円であります。このうちには、当連結会計年度末に残高のない顧客に対するものが221,754百万円含まれております。この利用限度額については顧客の信用度合いにより当社が任意に増減することができるものであり、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。</p> <p>4. </p> <p>5. 長期借入枠コミットメントによる資金調達を行っております。この契約による資金調達枠は3,500百万米ドル相当円貨額であり、当連結会計年度末の資金調達実行残高は1,974百万米ドル相当円貨額、未実行資金調達枠残高は1,526百万米ドル相当円貨額であります。</p> <p>6. 有形固定資産の減価償却累計額35,265百万円が控除されております。</p>	担保提供資産		営業貸付金	549,834百万円			対応する債務		1年内返済予定の長期借入金	55,260百万円	長期借入金	174,873	計	230,133	<p>1. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保提供資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">302,003百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">35,598百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">73,665</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">109,263</td> </tr> </table> <p>上記は、信託を利用した営業貸付金の流動化に係るものであります。</p> <p>2. 営業貸付金861,517百万円はすべて個人向け無担保貸付金であります。</p> <p>3. 営業貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社が与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る利用限度額の融資未実行残高は、391,516百万円であります。このうちには、当連結会計年度末に残高のない顧客に対するものが204,127百万円含まれております。この利用限度額については顧客の信用度合いにより当社が任意に増減することができるものであり、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。</p> <p>4. 短期貸付金は、現先取引によるものであります。この取引による担保受入金融資産(有価証券)の当連結会計年度末時価は49,992百万円でありませす。</p> <p>5. </p> <p>6. 有形固定資産の減価償却累計額28,837百万円が控除されております。</p>	担保提供資産		営業貸付金	302,003百万円			対応する債務		1年内返済予定の長期借入金	35,598百万円	長期借入金	73,665	計	109,263
担保提供資産																													
営業貸付金	549,834百万円																												
対応する債務																													
1年内返済予定の長期借入金	55,260百万円																												
長期借入金	174,873																												
計	230,133																												
担保提供資産																													
営業貸付金	302,003百万円																												
対応する債務																													
1年内返済予定の長期借入金	35,598百万円																												
長期借入金	73,665																												
計	109,263																												

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>7. 不良債権の状況</p> <p>破綻先債権 1,111百万円</p> <p>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p> <p>延滞債権 96,545百万円</p> <p>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものであります。</p> <p>3か月以上延滞債権 38,787百万円</p> <p>元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出条件緩和債権 101,437百万円</p> <p>債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免等債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>なお、101,437百万円の内には、延滞日数が0日から30日までのものが94,807百万円含まれております。</p> <p>8. 財務制限条項</p> <p>借入金のうち45,210百万円及び社債のうち58,567百万円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し借入金を一括返済、社債は一括償還することになっております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)</p> <p>(1) 自己資本が250,000百万円を下回った場合</p> <p>(2) 自己資本比率が10%を下回った場合</p> <p>(3) 税金等調整前当期純利益と金融費用の合計額を金融費用で除した数値が1を下回った場合</p> <p>(4) 総資産に対する営業貸付金と現金等価資産の合計額の比率が40%を下回った場合</p> <p>(5) 貸倒償却率が20%を上回った場合</p> <p>(6) 総資産に対する不動産・有価証券の比率が40%を上回った場合</p> <p>(7) 不動産担保借入金を除く担保付借入金残高が流動資産の80%を上回った場合</p> <p>(8) 第三者対抗要件を具備した担保権の付された営業貸付金を担保とする借入金総額が自己資本を上回った場合</p>	<p>7. 不良債権の状況</p> <p>破綻先債権 48百万円</p> <p>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p> <p>延滞債権 63,763百万円</p> <p>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものであります。</p> <p>3か月以上延滞債権 28,408百万円</p> <p>元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出条件緩和債権 67,508百万円</p> <p>債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免等債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>なお、67,508百万円の内には、延滞日数が0日から30日までのものが62,207百万円含まれております。</p> <p>8. 財務制限条項</p> <p>借入金のうち10,000百万円及び社債のうち58,567百万円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し借入金を一括返済、社債は一括償還することになっております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)</p> <p>(1) 自己資本が100,000百万円を下回った場合</p> <p>(2) 自己資本比率が10%を下回った場合</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p> <p>(5)</p> <p>(6)</p> <p>(7) 不動産担保借入金を除く担保付借入金残高が流動資産の80%を上回った場合</p> <p>(8)</p>

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 金融収益及び金融費用の連結損益計算書上の表示区分の基準は次のとおりであります。</p> <p>(1) 営業収益として表示した金融収益 投資有価証券受取配当金及び利息等を除くすべての金融収益</p> <p>(2) 営業費用として表示した金融費用 明らかに営業収益に対応しない支払利息等を除くすべての金融費用</p> <p>2. 固定資産売却益 固定資産売却益は、福利厚生施設を売却したことによるものであり、その内訳は土地8百万円であります。</p> <p>3. 減損損失・店舗閉鎖損失 通常店舗(69店舗)を閉鎖する等の意思決定を行ったことにより、当連結会計年度における閉鎖等の実施額を店舗閉鎖損として1,168百万円計上し、実施予定額を減損損失として141百万円計上するとともに、電話加入権について店舗閉鎖により電話回線を休止したことにより、減損損失として392百万円計上しております。</p> <p>また、一部の賃貸不動産等について著しい収益性の悪化及び継続的な地価の下落等があったため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として340百万円計上しております。</p> <p>4. 債務履行引受契約解消損 第八回20年物無担保普通社債を対象とした実質的ディフィーザンスが解消されたことに伴い発生した損失であります。</p>	<p>1. 金融収益及び金融費用の連結損益計算書上の表示区分の基準は次のとおりであります。</p> <p>(1) 営業収益として表示した金融収益 同左</p> <p>(2) 営業費用として表示した金融費用 同左</p> <p>2.</p> <p>3. 減損損失・店舗閉鎖損失 店舗閉鎖及び支社等の組織改編に関する意思決定を行ったことにより、当連結会計年度における閉鎖等の実施額1,605百万円及び来期の閉鎖費用291百万円を店舗閉鎖損失として計上しております。</p> <p>また、閉鎖店舗等における電話加入権211百万円及び来期閉鎖予定の資産72百万円を減損損失として計上しております。</p> <p>加えて、一部の賃貸不動産等について継続的な地価の下落等があったため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として102百万円計上しております。</p> <p>4.</p> <p>5. 確約融資枠契約解消損 真正譲渡方式での確約融資枠契約を解消し、期日前返済を行ったことによる損失であります。</p>

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	147,295	-	-	147,295
合計	147,295	-	-	147,295
自己株式				
普通株式(注)	6,589	3,057	-	9,647
合計	6,589	3,057	-	9,647

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,057千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,057千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	41
合計		-	-	-	-	-	41

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	16,181	115	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	12,664	90	平成19年9月30日	平成19年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	12,388	利益剰余金	90	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）2	147,295	-	3,000	144,295
合計	147,295	-	3,000	144,295
自己株式				
普通株式（注）1, 2	9,647	2,729	3,000	9,375
合計	9,647	2,729	3,000	9,375

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,729千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,729千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の発行済株式及び自己株式の株式数の減少3,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2018年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	普通株式	-	29,761,904	-	29,761,904	-
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	141
合計		-	-	-	-	-	141

（注）ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	12,388	90	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	4,076	30	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,698	利益剰余金	20	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている金額との関係
現金及び預金勘定 56,482百万円	現金及び預金勘定 47,871百万円
有価証券(譲渡性預金) 13,000	短期貸付金(現先取引) 49,992
短期貸付金(CD現先) 83,989	現金及び現金同等物 97,862
現金及び現金同等物 153,471	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。												
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">447</td> <td style="text-align: center;">443</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">447</td> <td style="text-align: center;">443</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	447	443	3	合計	447	443	3	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)										
器具及び備品	447	443	3										
合計	447	443	3										
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。													
2. 未経過リース料期末残高相当額等													
未経過リース料期末残高相当額													
1年内 3百万円													
1年超 -													
合計 3													
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。													
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失													
支払リース料(減価償却費相当額) 141百万円													
4. 減価償却費相当額の算定方法													
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。													
(減損損失について)													
リース資産に配分された減損損失はありません。													

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度末（平成20年3月31日）			当連結会計年度末（平成21年3月31日）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,315	10,209	3,893	787	1,024	236
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	25	46	21	25	27	2
	小計	6,340	10,255	3,915	812	1,051	239
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,161	2,459	702	7,794	6,038	1,756
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	3,161	2,459	702	7,794	6,038	1,756
	合計	9,501	12,714	3,213	8,606	7,089	1,517

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）			当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）		
売却額 （百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）	売却額 （百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
1,906	377	-	1,499	688	124

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)			当連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券						
非上場株式	3,757	3,442	315	3,834	3,425	409
譲渡性預金	13,000	13,000	-	-	-	-
その他	1,020	1,023	3	475	467	8

(注) 1. 取得原価と連結貸借対照表計上額との差額は、外貨建有価証券の連結会計年度末の為替評価差額であります。
2. その他有価証券の「その他」は投資事業組合を通じて保有する株式等であります。

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度末(平成20年3月31日)				当連結会計年度末(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) その他	13,000	-	-	-	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,000	-	-	-	-	-	-	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について385百万円の減損処理を行っております。

なお、当該時価のある株式の減損にあたっては、時価が取得原価を50%以上下落したもの及び時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しているもののうち、時価の回復可能性があるものと判断されるものを除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について763百万円、その他有価証券で時価のない株式3百万円の減損処理を行っております。

なお、当該時価のある株式の減損にあたっては、時価が取得原価を50%以上下落したもの及び時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しているもののうち、時価の回復可能性があるものと判断されるものを除き、減損処理を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨・金利スワップ取引、金利スワップ取引及び債券オプション取引であります。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、主として将来の金利、為替及び価格の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。</p> <p>3. 取引の利用目的 利用している通貨・金利スワップ取引、金利スワップ取引及び債券オプション取引は、変動金利借入金、外貨建借入金及び社債の金利、為替及び価格変動リスクを回避することにより安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 主として国内外の大手金融機関を取引の相手方としてデリバティブ取引を行っており、相手先の契約不履行に係る信用リスクは低いと判断しております。</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 借入金及び社債の金利、為替及び価格変動リスク回避のためのデリバティブ取引は取締役会の承認に基づき財務部により実行・管理されており、取引の状況及び結果は取締役会にその都度報告される体制になっております。</p>	<p>1. 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引であります。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、主として将来の金利・為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。</p> <p>3. 取引の利用目的 利用している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引は、借入金及び社債の金利・為替変動リスクを回避することにより、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 借入金及び社債の金利・為替変動リスク回避のためのデリバティブ取引は取締役会の承認に基づき財務部により実行・管理されており、取引の状況及び結果は取締役会にその都度報告される体制になっております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

通貨関連のデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(2) 金利関連

金利関連のデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(3) 債券関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	債券 オプション 買建								
	コール	120,000 (1,661)	120,000 (1,661)	-	1,661	- (-)	- (-)	-	-
小計		120,000	120,000	-	1,661	-	-	-	-

(注) 債券オプション取引については、契約額等の下に()でオプション料を記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループの退職給付制度は、勤続期間が2年以上の従業員が退職する場合、社内規程に基づき、退職時までの勤続年数や給与等に基づき算定された退職金を支払うこととなっております。この退職金の支払に充てるため、必要資金の内部留保のほかに、退職金制度の一部について適格退職年金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">5,507百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">2,073</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)</td> <td style="text-align: right;">3,434</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">190</td> </tr> <tr> <td>(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)</td> <td style="text-align: right;">3,245</td> </tr> <tr> <td>(8) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(9) 退職給付引当金 (7) + (8)</td> <td style="text-align: right;">3,245</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用及びその内訳 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">496百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)</td> <td style="text-align: right;">515</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.50%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.30%</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">翌年度に 一括費用処理</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	5,507百万円	(2) 年金資産	2,073	(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	3,434	(4) 会計基準変更時差異の未処理額	-	(5) 未認識数理計算上の差異	190	(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	-	(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)	3,245	(8) 前払年金費用	-	(9) 退職給付引当金 (7) + (8)	3,245	(1) 勤務費用	496百万円	(2) 利息費用	78	(3) 期待運用収益	49	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	10	(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)	515	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	1.50%	(3) 期待運用収益率	2.30%	(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌年度に 一括費用処理	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">5,788百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,969</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)</td> <td style="text-align: right;">3,818</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">208</td> </tr> <tr> <td>(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)</td> <td style="text-align: right;">3,610</td> </tr> <tr> <td>(8) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(9) 退職給付引当金 (7) + (8)</td> <td style="text-align: right;">3,610</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用及びその内訳 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">510百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">190</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)</td> <td style="text-align: right;">755</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.50%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.35%</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">翌年度に 一括費用処理</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	5,788百万円	(2) 年金資産	1,969	(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	3,818	(4) 会計基準変更時差異の未処理額	-	(5) 未認識数理計算上の差異	208	(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	-	(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)	3,610	(8) 前払年金費用	-	(9) 退職給付引当金 (7) + (8)	3,610	(1) 勤務費用	510百万円	(2) 利息費用	83	(3) 期待運用収益	28	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	190	(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)	755	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	1.50%	(3) 期待運用収益率	1.35%	(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌年度に 一括費用処理
(1) 退職給付債務	5,507百万円																																																																								
(2) 年金資産	2,073																																																																								
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	3,434																																																																								
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	-																																																																								
(5) 未認識数理計算上の差異	190																																																																								
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	-																																																																								
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)	3,245																																																																								
(8) 前払年金費用	-																																																																								
(9) 退職給付引当金 (7) + (8)	3,245																																																																								
(1) 勤務費用	496百万円																																																																								
(2) 利息費用	78																																																																								
(3) 期待運用収益	49																																																																								
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	10																																																																								
(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)	515																																																																								
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																								
(2) 割引率	1.50%																																																																								
(3) 期待運用収益率	2.30%																																																																								
(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌年度に 一括費用処理																																																																								
(1) 退職給付債務	5,788百万円																																																																								
(2) 年金資産	1,969																																																																								
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	3,818																																																																								
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	-																																																																								
(5) 未認識数理計算上の差異	208																																																																								
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	-																																																																								
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)	3,610																																																																								
(8) 前払年金費用	-																																																																								
(9) 退職給付引当金 (7) + (8)	3,610																																																																								
(1) 勤務費用	510百万円																																																																								
(2) 利息費用	83																																																																								
(3) 期待運用収益	28																																																																								
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	190																																																																								
(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)	755																																																																								
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																								
(2) 割引率	1.50%																																																																								
(3) 期待運用収益率	1.35%																																																																								
(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌年度に 一括費用処理																																																																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

その他の営業費用のその他 41百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 2,507名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 536,750株
付与日	平成19年11月29日
権利確定条件	行使時まで継続して当社の取締役、監査役、使用人又はこれに準ずる地位にあること等
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成21年11月9日 至 平成23年11月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	536,750
失効	15,650
権利確定	-
未確定残	521,100
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

		平成19年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	2,825
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	517

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

		平成19年ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	39.42%
予想残存期間	(注) 2	3年
予想配当	(注) 3	180円 / 株
無リスク利率	(注) 4	0.84%

(注) 1. 3年間(平成16年12月から平成19年11月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年3月期の予想配当によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは過去3年間の平均退職率を反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

その他の営業費用のその他 101百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年スtock・オプション	平成20年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 2,507名	当社取締役 12名
株式の種類別のスtock・オプションの数（注）	普通株式 536,750株	普通株式 27,400株
付与日	平成19年11月29日	平成20年8月12日
権利確定条件	行使時まで継続して当社の取締役、監査役、使用人又はこれに準ずる地位にあること等	行使時まで継続して当社の取締役又はこれに準ずる地位にあること等
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成21年11月9日 至 平成23年11月8日	自 平成22年8月13日 至 平成24年8月12日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したスtock・オプションを対象とし、スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

スtock・オプションの数

	平成19年スtock・オプション	平成20年スtock・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	521,100	-
付与	-	27,400
失効	50,800	2,500
権利確定	-	-
未確定残	470,300	24,900
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,825	1,507
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	517	339

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	39.42%	41.67%
予想残存期間 (注) 2	3年	3年
予想配当 (注) 3	180円/株	60円/株
無リスク利率 (注) 4	0.84%	0.84%

(注) 1. 3年間(平成19年ストック・オプションにおいては平成16年12月から平成19年11月まで、平成20年ストック・オプションにおいては平成17年9月から平成20年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成19年ストック・オプションにおいては、平成20年3月期の予想配当によっております。平成20年ストック・オプションにおいては、平成21年3月期の予想配当によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは過去3年間の平均退職率を反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業貸付金</td><td style="text-align: right;">2,945百万円</td></tr> <tr><td>未収営業貸付金利息</td><td style="text-align: right;">2,503</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">23,910</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">343</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">292</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">29,993</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,309</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">25,684</td></tr> </table> <p>流動負債 - 繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">307</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">25,377</td></tr> </table> <p>固定資産 - 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">16,486百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">635</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">156,434</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,314</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">29,247</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">211</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">204,326</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">204,255</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> </table> <p>固定負債 - 繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,299</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">2,983</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">4,282</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">4,211</td></tr> </table>	営業貸付金	2,945百万円	未収営業貸付金利息	2,503	貸倒引当金	23,910	賞与引当金	343	その他	292	小計	29,993	評価性引当額	4,309	計	25,684	未収事業税	307	繰延税金資産の純額	25,377	有形固定資産	16,486百万円	投資有価証券	635	利息返還損失引当金	156,434	退職給付引当金	1,314	繰越欠損金	29,247	その他	211	小計	204,326	評価性引当額	204,255	計	71	その他有価証券評価差額金	1,299	繰延ヘッジ損益	2,983	計	4,282	繰延税金負債の純額	4,211	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業貸付金</td><td style="text-align: right;">7,467百万円</td></tr> <tr><td>未収営業貸付金利息</td><td style="text-align: right;">1,996</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">12,966</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">259</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">504</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">23,191</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">23,178</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> </table> <p>固定資産 - 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">16,591百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">632</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">793</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">163,360</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,462</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">109,897</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,579</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">305,313</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">305,313</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>固定負債 - 繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> </table>	営業貸付金	7,467百万円	未収営業貸付金利息	1,996	貸倒引当金	12,966	賞与引当金	259	その他	504	小計	23,191	評価性引当額	23,178	計	13	有形固定資産	16,591百万円	投資有価証券	632	その他有価証券評価差額金	793	利息返還損失引当金	163,360	退職給付引当金	1,462	繰越欠損金	109,897	その他	12,579	小計	305,313	評価性引当額	305,313	計	-	その他有価証券評価差額金	8	計	8	繰延税金負債の純額	8
営業貸付金	2,945百万円																																																																																								
未収営業貸付金利息	2,503																																																																																								
貸倒引当金	23,910																																																																																								
賞与引当金	343																																																																																								
その他	292																																																																																								
小計	29,993																																																																																								
評価性引当額	4,309																																																																																								
計	25,684																																																																																								
未収事業税	307																																																																																								
繰延税金資産の純額	25,377																																																																																								
有形固定資産	16,486百万円																																																																																								
投資有価証券	635																																																																																								
利息返還損失引当金	156,434																																																																																								
退職給付引当金	1,314																																																																																								
繰越欠損金	29,247																																																																																								
その他	211																																																																																								
小計	204,326																																																																																								
評価性引当額	204,255																																																																																								
計	71																																																																																								
その他有価証券評価差額金	1,299																																																																																								
繰延ヘッジ損益	2,983																																																																																								
計	4,282																																																																																								
繰延税金負債の純額	4,211																																																																																								
営業貸付金	7,467百万円																																																																																								
未収営業貸付金利息	1,996																																																																																								
貸倒引当金	12,966																																																																																								
賞与引当金	259																																																																																								
その他	504																																																																																								
小計	23,191																																																																																								
評価性引当額	23,178																																																																																								
計	13																																																																																								
有形固定資産	16,591百万円																																																																																								
投資有価証券	632																																																																																								
その他有価証券評価差額金	793																																																																																								
利息返還損失引当金	163,360																																																																																								
退職給付引当金	1,462																																																																																								
繰越欠損金	109,897																																																																																								
その他	12,579																																																																																								
小計	305,313																																																																																								
評価性引当額	305,313																																																																																								
計	-																																																																																								
その他有価証券評価差額金	8																																																																																								
計	8																																																																																								
繰延税金負債の純額	8																																																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>国内の法定実効税率 40.5%</p> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">77.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">33.8</td></tr> </table>	評価性引当額	77.1	住民税均等割	1.9	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>																																																																																
評価性引当額	77.1																																																																																								
住民税均等割	1.9																																																																																								
その他	0.9																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8																																																																																								

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

消費者金融業の営業収益、営業利益及び資産の金額は、いずれも全セグメントの合計額に占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

本邦の営業収益及び資産の金額は、全セグメントの営業収益の合計及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外営業収益】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外営業収益の合計額は、いずれも連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名及び会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	武井健晃	-	-	当社代表取締役兼専務執行役員	(被所有) 直接 5.0 間接 5.7	-	-	弔慰金の支払	40	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	丸武産業(有)	東京都新宿区	6	不動産賃貸業	(被所有) 直接 5.4 間接 2.3	-	-	土地の売却代金 土地の売却益	48 13	-	-
	㈱大央	東京都杉並区	10	不動産賃貸業	(被所有) 直接 5.6 間接 0.0	兼任1名	施設利用	施設利用料の支払等	53	前払費用 未払金	4 1
	(有)セーフマン	東京都新宿区	10	不動産賃貸業	(被所有) 直接 0.1	-	店舗の賃借 保証金の差入	店舗の賃借 保証金の差入	2 -	前払費用 敷金及び保証金	0 2
	㈱共栄	東京都杉並区	10	不動産賃貸業	(被所有) 直接 0.0	-	店舗の賃借	店舗の賃借	2	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれております。
2. 上記取引は、需給及び市場価格の動向等も勘案の上、すべて一般の取引と同様の手続きを踏まえ、同等の条件を適用しております。
3. 株式会社共栄との店舗の賃借取引を店舗の閉鎖により終了しております。
4. 有限会社セーフマンは、丸武産業有限会社を通じて、当社取締役武井健晃及びその近親者が、議決権の100%を間接所有しております。
5. 株式会社共栄は、株式会社大央及び丸武産業有限会社を通じて、当社取締役武井健晃及びその近親者が、議決権の100%を間接所有しております。
6. 株式会社大央及び丸武産業有限会社は、当社取締役武井健晃及びその近親者が、議決権の100%を直接もしくは間接に所有しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱大央	東京都杉並区	10	不動産賃貸業	(被所有) 直接 5.7 間接 0.1	施設利用 役員の兼任1名	施設利用料の支払等	53	前払費用 未払金	4 1

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれております。
2. 上記取引は、需給及び市場価格の動向等も勘案の上、すべて一般の取引と同様の手続きを踏まえ、同等の条件を適用しております。
3. 株式会社大央は、当社取締役武井健晃及びその近親者が、議決権の100%を直接もしくは間接に所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、安定的に資金を調達することを目的として、営業貸付金を裏付けとした信託受益権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、株式会社形態の特別目的会社を利用しております。当該流動化において、当社は、前述した信託受益権のうち優先部分を特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が社債の発行によって調達した資金を、売却代金として受領します。

さらに、当社は営業貸付金の回収サービス業務を行い、また、信託受益権の劣後部分を保有しております。

流動化の結果、平成20年3月末において、取引残高のある特別目的会社は2社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は246,686百万円、負債総額(単純合算)は246,665百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等

開示対象特別目的会社に対する資産の譲渡取引を金融取引として処理しているため、当該取引における開示対象特別目的会社との取引金額等の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、安定的に資金を調達することを目的として、営業貸付金を裏付けとした信託受益権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、株式会社形態の特別目的会社を利用しております。当該流動化において、当社は、前述した信託受益権のうち優先部分を特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が社債の発行によって調達した資金を、売却代金として受領します。

さらに、当社は営業貸付金の回収サービス業務を行い、また、信託受益権の劣後部分を保有しております。

流動化の結果、平成21年3月末において、取引残高のある特別目的会社は1社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は114,554百万円、負債総額は114,544百万円であります。なお、当該特別目的会社について、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等

開示対象特別目的会社に対する資産の譲渡取引を金融取引として処理しているため、当該取引における開示対象特別目的会社との取引金額等の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,151.03円	1株当たり純資産額	1,108.12円
1株当たり当期純利益金額	100.63円	1株当たり当期純損失金額	1,880.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額				
当期純利益又は当期純損失() (百万円)		14,105		256,137
普通株主に帰属しない金額(百万円)		-		-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)		14,105		256,137
普通株式の期中平均株式数(千株)		140,172		136,239
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成19年11月8日開催の取締役会決議による新株予約権方式によるストック・オプション 521,100株		平成19年11月8日開催の取締役会決議による新株予約権方式によるストック・オプション 470,300株 2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(発行総額70,000百万円) 29,761,904株 平成20年7月18日開催の取締役会決議による新株予約権方式によるストック・オプション 24,900株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)</p> <p>当社は、平成20年 5月23日開催の取締役会の決議に基づいて、平成20年 6月19日に第三者割当によるユーロ円建取得条項(現金決済条項)付及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を発行しております。</p> <p>1. 発行した社債の種類 2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債</p> <p>2. 発行した社債の数 1,400枚 (各額面の金額 50,000,000円)</p> <p>3. 発行価額 額面金額の100%</p> <p>4. 発行総額 70,000,000,000円</p> <p>5. 発行日 平成20年 6月19日</p> <p>6. 利率 1.50%</p> <p>7. 償還方法 額面金額の100%で償還する</p> <p>8. 償還期限 平成30年 6月19日</p> <p>9. 新株予約権の内容</p> <p>(1) 転換価額 1株当たり2,352円</p> <p>(2) 行使期間 自 平成20年 7月 3日 至 平成30年 6月 5日</p> <p>(3) 現金決済条項 新会社法で認められた取得条項を活用し、7年後以降、当社の選択により、一定期間の事前通知を行った上で、交付財産(転換価値が社債額面以下の場合は、社債額面金額相当の金銭、転換価値が社債額面金額を上回っている場合は、社債額面金額相当の金銭に加え、転換差益相当の株式)と引換えに、当社が残存する本新株予約権付社債の全部を取得する権利</p> <p>(4) 転換制限条項 株価が転換価額の一定水準を上回らない限り、投資家が新株予約権を行使できない条項。本新株予約権付社債においては、当初9年間においては、前四半期の最終30連続取引日のうち20取引日以上に亘って株価が転換価額の120%を上回る場合、最終1年間においては、株価が転換価額の120%を1取引日でも上回った場合に新株予約権の行使が可能となる</p> <p>10. 担保の内容 担保又は保証を付さない</p> <p>11. 資金の使途 一般運転資金及び既存有利子負債の返済資金に充当</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(自己株式の消却)</p> <p>当社は、平成20年 6月27日開催の取締役会の決議に基づいて、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>1. 消却の理由 発行済株式数の減少を通じた株主価値の増進</p> <p>2. 消却方法 利益剰余金からの減額</p> <p>3. 消却した株式の種類 普通株式</p> <p>4. 消却した株式の数 3,000,000株</p> <p>5. 消却した株式の総額 15,005百万円</p> <p>6. 消却後の発行済株式総数 144,295,200株</p> <p>7. 消却日 平成20年 6月30日</p> <p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成20年 6月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>1. 取得の理由 経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>2. 取得方法 市場買付</p> <p>3. 取得する株式の総数 3,000,000株(上限)</p> <p>4. 株式の取得価額の総額 7,000百万円(上限)</p> <p>5. 取得する期間 自 平成20年 7月 1日 至 平成20年12月29日</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社武富士	米貨建20年物無担保普通社債	平成9年10月29日	3,665 (30,000千円)	3,665 (30,000千円)	8.0	なし	平成29年11月1日
株式会社武富士	米貨建10年物無担保普通社債	平成13年4月24日	54,902 (675,000千円)	54,902 (675,000千円)	9.2	なし	平成23年4月15日
株式会社武富士	第八回20年物無担保普通社債	平成14年6月5日	30,000	30,000	4.0	なし	平成34年6月5日
株式会社武富士	第九回30年物無担保普通社債	平成14年10月23日	20,000	-	4.5	なし	平成44年10月22日
株式会社武富士	2034年満期ユーロ円建無担保普通社債(注2)	平成16年3月22日	35,011	-	1.0	なし	平成46年3月1日
株式会社武富士	2034年満期ユーロ円建無担保普通社債(注2)	平成16年5月12日	17,505	-	1.0	なし	平成46年3月1日
株式会社武富士	2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注3)	平成20年6月19日	-	70,000	1.5	なし	平成30年6月19日
合計	-	-	161,083	158,567	-	-	-

(注) 1. 利率は、それぞれの社債において連結決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。ただし、米貨建社債につきましては、償還時の円貨額を確定するために発行価額に対して通貨・金利スワップ契約を締結しており、実質的な資金調達コストは上記利率と異なります。また、2034年満期ユーロ円建無担保普通社債につきましては、利息調整条項が付されております。

2. 上記の各割引社債の額面価額に対する発行価額の率は以下のとおりであります。

銘柄	発行年月日	発行価額の率
2034年満期ユーロ円建無担保普通社債	平成16年3月22日	34.9%
2034年満期ユーロ円建無担保普通社債	平成16年5月12日	35.2%

3. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,352
発行価額の総額(百万円)	70,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100.0
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月3日 至 平成30年6月5日
社債権者の選択による繰上償還	本新株予約権付社債権者は、2010年6月19日、2013年6月19日及び2016年6月19日又は組織再編等の効力発生日の東京における5営業日前の日(当該本社債を額面金額の100%で償還日まで(当日を含まない。))の経過利息を付して繰上償還することを当社に対して請求する権利を有しております。

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、本新株予約権の行使に際して、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。

4. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	54,902	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	94,274	91,595	2.60	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	284,007	115,579	2.88	平成22年~30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	378,280	207,174	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	59,772	33,509	2,298	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等は以下のとおりであります。

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
営業収益 (百万円)	54,995	47,768	44,313	39,273
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失金額()	2,827	1,439	192,545	41,657
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 ()	1,306	3,675	219,377	41,742
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額()	9.49	26.84	1,620.30	309.38

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,354	42,935
営業貸付金	1,195,328	861,517
割賦売掛金	557	465
有価証券	13,000	-
原材料及び貯蔵品	247	235
前払費用	1,032	765
未収営業貸付金利息	10,862	7,914
短期貸付金	83,989	49,992
未収入金	5,620	1,455
預託金	15,029	13,150
繰延税金資産	25,364	-
その他	213	119
貸倒引当金	143,998	96,994
流動資産合計	1,258,598	881,552
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,083	5,310
構築物（純額）	848	553
車両運搬具（純額）	4	10
器具備品（純額）	4,733	4,094
土地	22,767	22,688
有形固定資産合計	34,436	32,655
無形固定資産		
借地権	503	485
ソフトウェア	4,083	3,906
電話加入権	352	141
その他	291	639
無形固定資産合計	5,229	5,171
投資その他の資産		
投資有価証券	14,368	8,909
関係会社株式	38,233	38,233
出資金	1	1
長期前払費用	589	319
投資不動産	450	446
敷金及び保証金	4,714	4,121
長期預託金	46,556	5,580
その他	7,401	107
投資その他の資産合計	112,312	57,714
固定資産合計	151,978	95,540
資産合計	1,410,576	977,092

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	22,884	23,884
1年内返済予定の長期借入金	1 94,274	1 91,595
未払金	9,420	23,067
未払費用	5,909	5,183
未払法人税等	97	204
預り金	282	308
前受収益	2,825	2,824
賞与引当金	845	638
その他	111	103
流動負債合計	136,647	147,806
固定負債		
社債	161,083	88,567
転換社債型新株予約権付社債	-	70,000
長期借入金	1 284,007	1 115,579
長期未払金	15	14
繰延税金負債	4,131	-
利息返還損失引当金	386,256	403,357
退職給付引当金	3,240	3,605
役員退職慰労引当金	134	147
長期前受収益	5,641	2,878
その他	524	479
固定負債合計	845,032	684,626
負債合計	981,680	832,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,478	30,478
資本剰余金		
資本準備金	52,263	52,263
資本剰余金合計	52,263	52,263
利益剰余金		
利益準備金	7,619	7,619
その他利益剰余金		
別途積立金	365,961	365,961
繰越利益剰余金	14,609	273,793
利益剰余金合計	388,188	99,787
自己株式	48,248	36,469
株主資本合計	422,682	146,059
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,791	1,541
繰延ヘッジ損益	4,383	-
評価・換算差額等合計	6,174	1,541
新株予約権	41	141
純資産合計	428,897	144,659
負債純資産合計	1,410,576	977,092

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	261,981	178,337
総合あっせん収益	72	69
その他の金融収益		
預金利息	825	427
貸付金利息	226	329
その他	1,880	1,822
その他の金融収益計	2,930	2,578
その他の営業収益		
償却債権及び同利息回収額	3,312	3,235
不動産賃貸料	968	993
その他	188	232
その他の営業収益計	4,468	4,459
営業収益合計	269,452	185,443
営業費用		
金融費用		
支払利息	10,732	8,417
社債利息	9,019	10,188
その他	1,632	987
金融費用合計	21,383	19,593
その他の営業費用		
広告宣伝費	4,843	4,237
貸倒損失	-	406
貸倒引当金繰入額	90,984	96,994
利息返還損失引当金繰入額	57,854	229,662
給料及び賞与	14,884	13,363
賞与引当金繰入額	845	638
退職給付引当金繰入額	514	754
役員退職慰労引当金繰入額	32	44
人材派遣費	1,324	-
法定福利費及び福利厚生費	2,022	1,858
賃借料	5,997	5,144
減価償却費	3,464	3,176
支払手数料	11,115	11,904
通信費	3,898	3,267
保険料	73	-
その他	6,479	6,016
その他の営業費用計	204,328	377,461
営業費用合計	225,711	397,054
営業利益又は営業損失()	43,741	211,611

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業外収益		
受取配当金	204	447
投資利益	307	115
還付加算金	328	174
雑収入	130	109
営業外収益合計	969	845
営業外費用		
固定資産除売却損	59	182
為替差損	2,307	1,262
社債発行費	-	1,798
支払オプション料	1,661	1,709
雑損失	16	24
営業外費用合計	4,044	4,974
経常利益又は経常損失 ()	40,666	215,740
特別利益		
投資有価証券売却益	377	495
関係会社清算配当金	2 42	2 -
固定資産売却益	3 8	3 -
その他	-	31
特別利益合計	427	526
特別損失		
投資有価証券評価損	383	716
投資有価証券売却損	-	124
減損損失	4 873	4 386
店舗閉鎖損失	4 1,168	4 1,896
債務履行引受契約解消損	5 29,691	5 -
確約融資枠契約解消損	-	6 2,165
社債償還損	-	10,475
その他	-	173
特別損失合計	32,115	15,935
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	8,978	231,149
法人税、住民税及び事業税	571	348
法人税等調整額	4,658	25,435
法人税等合計	4,086	25,784
当期純利益又は当期純損失 ()	13,064	256,933

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	30,478	30,478
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,478	30,478
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	52,263	52,263
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	52,263	52,263
資本剰余金合計		
前期末残高	52,263	52,263
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	52,263	52,263
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	7,619	7,619
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,619	7,619
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	875,961	365,961
当期変動額		
別途積立金の取崩	510,000	-
当期変動額合計	510,000	-
当期末残高	365,961	365,961
繰越利益剰余金		
前期末残高	479,611	14,609
当期変動額		
別途積立金の取崩	510,000	-
剰余金の配当	28,845	16,464
当期純利益又は当期純損失()	13,064	256,933
自己株式の消却	-	15,005
当期変動額合計	494,220	288,402
当期末残高	14,609	273,793

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	403,969	388,188
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	28,845	16,464
当期純利益又は当期純損失()	13,064	256,933
自己株式の消却	-	15,005
当期変動額合計	15,780	288,402
当期末残高	388,188	99,787
自己株式		
前期末残高	40,776	48,248
当期変動額		
自己株式の取得	7,471	3,225
自己株式の消却	-	15,005
当期変動額合計	7,471	11,779
当期末残高	48,248	36,469
株主資本合計		
前期末残高	445,934	422,682
当期変動額		
剰余金の配当	28,845	16,464
当期純利益又は当期純損失()	13,064	256,933
自己株式の取得	7,471	3,225
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	23,252	276,623
当期末残高	422,682	146,059

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,432	1,791
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,641	3,332
当期変動額合計	4,641	3,332
当期末残高	1,791	1,541
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	861	4,383
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,522	4,383
当期変動額合計	3,522	4,383
当期末残高	4,383	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	7,293	6,174
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,119	7,715
当期変動額合計	1,119	7,715
当期末残高	6,174	1,541
新株予約権		
前期末残高	-	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	101
当期変動額合計	41	101
当期末残高	41	141
純資産合計		
前期末残高	453,227	428,897
当期変動額		
剰余金の配当	28,845	16,464
当期純利益又は当期純損失（ ）	13,064	256,933
自己株式の取得	7,471	3,225
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,078	7,615
当期変動額合計	24,330	284,237
当期末残高	428,897	144,659

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定） 時価のないもの.....移動平均法による原価法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 原材料及び貯蔵品については最終仕入原価法による 原価法によっております。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし平成10年 4月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）に ついては定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～30年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～15年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、 改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更 しております。 これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益 及び当期純利益が62百万円それぞれ減少してあり ます。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に 取得した資産については、改正前の法人税法に基 づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5 % に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額 の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわた り均等償却し、減価償却費に含めて計上してあり ます。 これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益 及び当期純利益が82百万円それぞれ減少してあり ます。</p>	建物	15年～50年	構築物	10年～30年	器具備品	4年～15年	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式.....同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの.....同左 時価のないもの.....同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 原材料及び貯蔵品については最終仕入原価法による 原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に よっております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基 準」（企業会計基準第 9号 平成18年 7月 5日公表 分）を適用しております。 なお、この変更に伴う影響はありません。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし平成10年 4月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）に ついては定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～30年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～15年</td> </tr> </table>	建物	15年～50年	構築物	10年～30年	器具備品	4年～15年
建物	15年～50年												
構築物	10年～30年												
器具備品	4年～15年												
建物	15年～50年												
構築物	10年～30年												
器具備品	4年～15年												

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>4 .</p> <p>5 . 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権(延滞日数30日以内の債権)については貸倒実績率により、延滞債権等特定の債権については、信用リスクのランクごとに区分して、過去の一定の算定期間における貸倒実績等により回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (追加情報) 従来、貸倒引当金は利息返還損失引当金の対象債権も含めた金額を算定した上で当該債権に係る利息返還損失引当金相当額を控除しておりましたが、貸倒実績に占める利息返還損失のデータが蓄積されたことにより、当該他の債権に係る貸倒実績と区別して把握することが可能になりました。このため、当事業年度より利息返還損失引当金の対象債権を除いた債権に係る貸倒実績により貸倒引当金を算定しております。 この結果、従来 of 会計処理に比べ、営業費用の貸倒引当金繰入額が13,273百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が13,273百万円、当期純利益が7,897百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(2) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息部分の顧客からの返還請求に備えるため、当事業年度末における将来の返還請求発生見込額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、全額翌事業年度に費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>6 . リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>4 . 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として計上しております。</p> <p>5 . 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権(延滞日数30日以内の債権)については貸倒実績率により、延滞債権等特定の債権については、信用リスクのランクごとに区分して、過去の一定の算定期間における貸倒実績等により回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 利息返還損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>6 .</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>7. ヘッジ会計の方法 社債及び借入金の支払利息に係る金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的に金利スワップ取引及び通貨・金利スワップ取引を行っており、繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、通貨・金利スワップ取引については、全て金利スワップの特例処理及び振当処理を適用しております。 ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 営業貸付金利息の計上基準 営業貸付金利息は発生基準により計上しております。 なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法の上限利率と約定利率とのいずれか低い方により計上しております。 (2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税込方式によっております。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法 社債及び借入金の支払利息に係る金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的に金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしており、振当処理を採用しております。 ヘッジ有効性評価の方法については、金利スワップの特例処理又は振当処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 営業貸付金利息の計上基準 同左 (2) 消費税等の会計処理 同左</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収還付法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。なお、当事業年度末の「未収還付法人税等」は4,264百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成19年7月4日改正)において有価証券として取り扱うこととされたため、当事業年度より「有価証券」として表示しております。なお、譲渡性預金の残高は、前事業年度末10,000百万円、当事業年度末13,000百万円であります。</p> <p>(損益計算書関係) 前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました還付加算金は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より「還付加算金」として区分掲記しております。なお、前事業年度の営業外収益の「雑収入」に含まれている還付加算金は83百万円であります。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「人材派遣費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度よりその他の営業費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「人材派遣費」は14百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「保険料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度よりその他の営業費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「保険料」は63百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)																												
<p>1. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保提供資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">549,834百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">55,260百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">174,873</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">230,133</td> </tr> </table> <p>上記は、信託を利用した営業貸付金の流動化に係るもの(営業貸付金549,834百万円、長期借入金(1年内返済予定を含む)230,133百万円)を含んでおります。</p>	担保提供資産		営業貸付金	549,834百万円			対応する債務		1年内返済予定の長期借入金	55,260百万円	長期借入金	174,873	計	230,133	<p>1. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保提供資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">302,003百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">35,598百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">73,665</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">109,263</td> </tr> </table> <p>上記は、信託を利用した営業貸付金の流動化に係るものであります。</p>	担保提供資産		営業貸付金	302,003百万円			対応する債務		1年内返済予定の長期借入金	35,598百万円	長期借入金	73,665	計	109,263
担保提供資産																													
営業貸付金	549,834百万円																												
対応する債務																													
1年内返済予定の長期借入金	55,260百万円																												
長期借入金	174,873																												
計	230,133																												
担保提供資産																													
営業貸付金	302,003百万円																												
対応する債務																													
1年内返済予定の長期借入金	35,598百万円																												
長期借入金	73,665																												
計	109,263																												
<p>2. 営業貸付金1,195,328百万円は全て個人向け無担保貸付金であります。</p>	<p>2. 営業貸付金861,517百万円は全て個人向け無担保貸付金であります。</p>																												
<p>3. 営業貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社が与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る利用限度額の融資未実行残高は、382,069百万円であります。このうちには、当事業年度末に残高のない顧客に対するものが221,754百万円含まれております。この利用限度額については顧客の信用度合いにより当社が任意に増減することができるものであり、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。</p>	<p>3. 営業貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社が与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る利用限度額の融資未実行残高は、391,516百万円であります。このうちには、当事業年度末に残高のない顧客に対するものが204,127百万円含まれております。この利用限度額については顧客の信用度合いにより当社が任意に増減することができるものであり、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。</p>																												
<p>4.</p>	<p>4. 短期貸付金は、現先取引によるものであります。この取引による担保受入金融資産(有価証券)の当事業年度末時価は49,992百万円であります。</p>																												
<p>5. 長期借入枠コミットメントによる借入を行っております。この契約による借入枠は3,500百万米ドル相当円貨額であり、当事業年度末の借入実行残高は1,974百万米ドル相当円貨額、借入未実行残高は1,526百万米ドル相当円貨額であります。</p>	<p>5.</p>																												
<p>6. 有形固定資産の減価償却累計額33,237百万円が控除されております。</p>	<p>6. 有形固定資産の減価償却累計額26,786百万円が控除されております。</p>																												

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>7. 不良債権の状況</p> <p>破綻先債権 1,111百万円</p> <p>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p> <p>延滞債権 96,545百万円</p> <p>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものであります。</p> <p>3か月以上延滞債権 38,787百万円</p> <p>元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出条件緩和債権 101,437百万円</p> <p>債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免等債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>なお、101,437百万円の内には、延滞日数が0日から30日までのものが94,807百万円含まれております。</p> <p>8. 配当制限</p> <p>借入金のうち45,210百万円及び社債のうち58,567百万円には、財務制限条項がついており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済、社債は一括償還することになっております。当該条項のうち配当支払いに関するものは以下のとおりであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)</p> <p>(1) 連結自己資本が250,000百万円を下回った場合</p> <p>(2) 連結自己資本比率が10%を下回った場合</p> <p>また、上記の他2034年満期ユーロ円建無担保普通社債52,516百万円について、一定の事由が生じた場合、期限前で償還請求するオプションが、社債権者に対し付与されております。当該条項のうち配当支払いに関するものは以下のとおりであります。</p> <p>(1) 有形純資産が350,000百万円を下回った場合(連結及び個別)</p> <p>(2) 有形純資産を基礎とした自己資本比率が25%を下回った場合(連結及び個別)</p> <p>なお、有形純資産とは、自己資本から繰延資産、繰延税金資産等の無形資産を控除したものであります。</p>	<p>7. 不良債権の状況</p> <p>破綻先債権 48百万円</p> <p>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p> <p>延滞債権 63,763百万円</p> <p>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものであります。</p> <p>3か月以上延滞債権 28,408百万円</p> <p>元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出条件緩和債権 67,508百万円</p> <p>債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免等債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>なお、67,508百万円の内には、延滞日数が0日から30日までのものが62,207百万円含まれております。</p> <p>8. 配当制限</p> <p>借入金のうち10,000百万円及び社債のうち58,567百万円には、財務制限条項がついており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済、社債は一括償還することになっております。当該条項のうち配当支払いに関するものは以下のとおりであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)</p> <p>(1) 連結自己資本が100,000百万円を下回った場合</p> <p>(2) 連結自己資本比率が10%を下回った場合</p>

[次へ](#)

(損益計算書関係)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 金融収益及び金融費用の損益計算書上の表示区分の基準は次のとおりであります。</p> <p>(1) 営業収益として表示した金融収益 関係会社に係る貸付金利息及び受取配当金、投資有価証券受取配当金及び利息等を除くすべての金融収益</p> <p>(2) 営業費用として表示した金融費用 明らかに営業収益に対応しない支払利息等を除くすべての金融費用</p> <p>2. 関係会社清算配当金 TSR CO., LTD.の残余財産の最終分配によるものであります。</p> <p>3. 固定資産売却益 固定資産売却益は、福利厚生施設を売却したことによるものであり、その内訳は土地8百万円であります。</p> <p>4. 減損損失・店舗閉鎖損失 通常店舗(69店舗)を閉鎖する等の意思決定を行ったことにより、当事業年度における閉鎖等の実施額を店舗閉鎖損として1,168百万円計上し、実施予定額を減損損失として141百万円計上するとともに、電話加入権について店舗閉鎖により電話回線を休止したことにより、減損損失として392百万円計上しております。 また、一部の賃貸不動産等について著しい収益性の悪化及び継続的な地価の下落等があったため、当事業年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として340百万円計上しております。</p> <p>5. 債務履行引受契約解消損 第八回20年物無担保普通社債を対象とした実質的ディフィーザンスが解消されたことに伴い発生した損失であります。</p>	<p>1. 金融収益及び金融費用の損益計算書上の表示区分の基準は次のとおりであります。</p> <p>(1) 営業収益として表示した金融収益 同左</p> <p>(2) 営業費用として表示した金融費用 同左</p> <p>2.</p> <p>3.</p> <p>4. 減損損失・店舗閉鎖損失 店舗閉鎖及び支社等の組織改編に関する意思決定を行ったことにより、当事業年度における閉鎖等の実施額1,605百万円及び来期の閉鎖費用291百万円を店舗閉鎖損失として計上しております。 また、閉鎖店舗等における電話加入権211百万円及び来期閉鎖予定の資産72百万円を減損損失として計上しております。 加えて、一部の賃貸不動産等について継続的な地価の下落等があったため、当事業年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として102百万円計上しております。</p> <p>5.</p> <p>6. 確約融資枠契約解消損 真正譲渡方式での確約融資枠契約を解消し、期日前返済を行ったことによる損失であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	6,589	3,057	-	9,647
合計	6,589	3,057	-	9,647

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,057千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,057千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	9,647	2,729	3,000	9,375
合計	9,647	2,729	3,000	9,375

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,729千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,729千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">447</td> <td style="text-align: center;">443</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">447</td> <td style="text-align: center;">443</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 (減価償却費相当額) 141百万円</p> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	447	443	3	合計	447	443	3	1年内	3百万円	1年超	-	合計	3	<p>リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p>
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																
器具備品	447	443	3																
合計	447	443	3																
1年内	3百万円																		
1年超	-																		
合計	3																		

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業貸付金</td><td style="text-align: right;">2,945百万円</td></tr> <tr><td>未収営業貸付金利息</td><td style="text-align: right;">2,503</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">23,910</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">342</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">227</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">29,928</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,257</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">25,671</td></tr> </table> <p>流動負債 - 繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">307</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">25,364</td></tr> </table> <p>固定資産 - 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">7,814百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">235</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">14,323</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">156,434</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,312</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">28,919</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">211</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">209,248</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">209,176</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> </table> <p>固定負債 - 繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,219</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">2,983</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">4,202</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">4,131</td></tr> </table>	営業貸付金	2,945百万円	未収営業貸付金利息	2,503	貸倒引当金	23,910	賞与引当金	342	その他	227	小計	29,928	評価性引当額	4,257	計	25,671	未収事業税	307	繰延税金資産の純額	25,364	有形固定資産	7,814百万円	投資有価証券	235	関係会社株式	14,323	利息返還損失引当金	156,434	退職給付引当金	1,312	繰越欠損金	28,919	その他	211	小計	209,248	評価性引当額	209,176	計	71	その他有価証券評価差額金	1,219	繰延ヘッジ損益	2,983	計	4,202	繰延税金負債の純額	4,131	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業貸付金</td><td style="text-align: right;">7,467百万円</td></tr> <tr><td>未収営業貸付金利息</td><td style="text-align: right;">1,996</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">12,966</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">258</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">424</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">23,110</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">23,110</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>固定資産 - 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">7,992百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">235</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">624</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">14,323</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">163,360</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,460</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">109,589</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,579</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">310,162</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">310,162</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table>	営業貸付金	7,467百万円	未収営業貸付金利息	1,996	貸倒引当金	12,966	賞与引当金	258	その他	424	小計	23,110	評価性引当額	23,110	計	-	有形固定資産	7,992百万円	投資有価証券	235	その他有価証券評価差額金	624	関係会社株式	14,323	利息返還損失引当金	163,360	退職給付引当金	1,460	繰越欠損金	109,589	その他	12,579	小計	310,162	評価性引当額	310,162	計	-
営業貸付金	2,945百万円																																																																																						
未収営業貸付金利息	2,503																																																																																						
貸倒引当金	23,910																																																																																						
賞与引当金	342																																																																																						
その他	227																																																																																						
小計	29,928																																																																																						
評価性引当額	4,257																																																																																						
計	25,671																																																																																						
未収事業税	307																																																																																						
繰延税金資産の純額	25,364																																																																																						
有形固定資産	7,814百万円																																																																																						
投資有価証券	235																																																																																						
関係会社株式	14,323																																																																																						
利息返還損失引当金	156,434																																																																																						
退職給付引当金	1,312																																																																																						
繰越欠損金	28,919																																																																																						
その他	211																																																																																						
小計	209,248																																																																																						
評価性引当額	209,176																																																																																						
計	71																																																																																						
その他有価証券評価差額金	1,219																																																																																						
繰延ヘッジ損益	2,983																																																																																						
計	4,202																																																																																						
繰延税金負債の純額	4,131																																																																																						
営業貸付金	7,467百万円																																																																																						
未収営業貸付金利息	1,996																																																																																						
貸倒引当金	12,966																																																																																						
賞与引当金	258																																																																																						
その他	424																																																																																						
小計	23,110																																																																																						
評価性引当額	23,110																																																																																						
計	-																																																																																						
有形固定資産	7,992百万円																																																																																						
投資有価証券	235																																																																																						
その他有価証券評価差額金	624																																																																																						
関係会社株式	14,323																																																																																						
利息返還損失引当金	163,360																																																																																						
退職給付引当金	1,460																																																																																						
繰越欠損金	109,589																																																																																						
その他	12,579																																																																																						
小計	310,162																																																																																						
評価性引当額	310,162																																																																																						
計	-																																																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">89.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">45.5</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		評価性引当額	89.2	住民税均等割	2.2	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>																																																																										
法定実効税率	40.5%																																																																																						
(調整)																																																																																							
評価性引当額	89.2																																																																																						
住民税均等割	2.2																																																																																						
その他	1.0																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5																																																																																						

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月31日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年4月31日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 3,115.59円	1株当たり純資産額 1,071.14円
1株当たり当期純利益金額 93.20円	1株当たり当期純損失金額 1,885.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	13,064	256,933
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	13,064	256,933
普通株式の期中平均株式数(千株)	140,172	136,239
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年11月8日開催の取締役会決議による新株予約権方式によるストック・オプション 521,100株	平成19年11月8日開催の取締役会決議による新株予約権方式によるストック・オプション 470,300株 2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(発行総額70,000百万円) 29,761,904株 平成20年7月18日開催の取締役会決議による新株予約権方式によるストック・オプション 24,900株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)</p> <p>当社は、平成20年5月23日開催の取締役会の決議に基づいて、平成20年6月19日に第三者割当によるユーロ円建取得条項(現金決済条項)付及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を発行しております。</p> <p>1. 発行した社債の種類 2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債</p> <p>2. 発行した社債の数 1,400枚 (各額面の金額 50,000,000円)</p> <p>3. 発行価額 額面金額の100%</p> <p>4. 発行総額 70,000,000,000円</p> <p>5. 発行日 平成20年6月19日</p> <p>6. 利率 1.50%</p> <p>7. 償還方法 額面金額の100%で償還する</p> <p>8. 償還期限 平成30年6月19日</p> <p>9. 新株予約権の内容</p> <p>(1) 転換価額 1株当たり2,352円</p> <p>(2) 行使期間 自 平成20年7月3日 至 平成30年6月5日</p> <p>(3) 現金決済条項 新会社法で認められた取得条項を活用し、7年後以降、当社の選択により、一定期間の事前通知を行った上で、交付財産(転換価値が社債額面以下の場合は、社債額面金額相当の金銭、転換価値が社債額面金額を上回っている場合は、社債額面金額相当の金銭に加え、転換差益相当の株式)と引換えに、当社が残存する本新株予約権付社債の全部を取得する権利</p> <p>(4) 転換制限条項 株価が転換価額の一定水準を上回らない限り、投資家が新株予約権を行使できない条項。本新株予約権付社債においては、当初9年間においては、前四半期の最終30連続取引日のうち20取引日以上に亘って株価が転換価額の120%を上回る場合、最終1年間においては、株価が転換価額の120%を1取引日でも上回った場合に新株予約権の行使が可能となる</p> <p>10. 担保の内容 担保又は保証を付さない</p> <p>11. 資金の使途 一般運転資金及び既存有利子負債の返済資金に充当</p>	

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(自己株式の消却)</p> <p>当社は、平成20年 6月27日開催の取締役会の決議に基づいて、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>1. 消却の理由 発行済株式数の減少を通じた株主価値の増進</p> <p>2. 消却方法 利益剰余金からの減額</p> <p>3. 消却した株式の種類 普通株式</p> <p>4. 消却した株式の数 3,000,000株</p> <p>5. 消却した株式の総額 15,005百万円</p> <p>6. 消却後の発行済株式総数 144,295,200株</p> <p>7. 消却日 平成20年 6月30日</p> <p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成20年 6月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>1. 取得の理由 経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>2. 取得方法 市場買付</p> <p>3. 取得する株式の総数 3,000,000株(上限)</p> <p>4. 株式の取得価額の総額 7,000百万円(上限)</p> <p>5. 取得する期間 自 平成20年 7月 1日 至 平成20年12月29日</p>	

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,513
		みらい証券(株)	984
		みずほ信託銀行(株)	929
		あいおい損害保険(株)	539
		(株)テラネット	495
		日本電信電話(株)	380
		旭化成(株)	355
		パナソニック(株)	293
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	292
		(株)紀陽ホールディングス	279
	その他148銘柄	2,518	
計		30,666,647	8,576

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券)		
		証券投資信託受益証券(1銘柄)	50,000	27
		(投資事業有限責任組合及び これに類する組合への出資)		
		ブルキャピトル匿名組合	1	239
		投資事業組合「N I F ニューテクノロ ジーファンド2000/1号」	6	42
	その他2銘柄	4	25	
計		50,011	333	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,732	24	2,784 (25)	21,971	16,661	516	5,310
構築物	2,691	-	673 (2)	2,019	1,465	91	553
車両運搬具	12	10	-	22	12	4	10
器具備品	17,471	995	5,725 (46)	12,742	8,648	1,112	4,094
土地	22,767	-	78 (78)	22,688	-	-	22,688
有形固定資産計	67,673	1,029	9,260 (152)	59,442	26,786	1,723	32,655
無形固定資産							
借地権	-	-	-	485	-	-	485
ソフトウェア	-	-	-	6,882	2,976	1,445	3,906
電話加入権	-	-	-	141	-	-	141
その他	-	-	-	744	105	9	639
無形固定資産計	-	-	-	8,252	3,081	1,454	5,171
長期前払費用	1,729	212	1,102	839	520	345	319
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	143,998	96,994	143,998	-	96,994
利息返還損失引当金	386,256	229,662	212,561	-	403,357
賞与引当金	845	638	845	-	638
役員退職慰労引当金	134	44	31	-	147

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	6,084
預金の種類	
当座預金	770
普通預金	18,183
定期預金	17,893
別段預金	5
小計	36,851
合計	42,935

営業貸付金

前期末残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期貸倒高 （百万円）	当期利息 返還高 （元本毀損分） （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（%）	回転率（回）
A	B	C			D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{B}{(A+D) \div 2}$
1,195,328	174,316	296,271	144,331	67,527	861,517	21.6	0.17

（注） 主な相手先別内訳の記載については、「第2 事業の状況 2. 営業の実績」での記載をもって省略しております。

割賦売掛金

前期末残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期貸倒高 （百万円）	当期利息 返還高 （元本毀損分） （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（%）	回転率（回）
A	B	C			D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{B}{(A+D) \div 2}$
557	351	365	73	5	465	40.2	0.69

原材料及び貯蔵品

種類	金額（百万円）
カード決済用携帯端末	152
ベネシアカード・TBSカード	22
その他	62
合計	235

短期貸付金

区分	金額（百万円）
現先取引	49,992
合計	49,992

1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)ブルキャピトル	35,598
アイエヌジーバンク エヌ・ヴィ	13,000
ノヴァ・スコシア銀行	13,000
ユービーエス・エイ・ジー	10,000
(株)東日本銀行	2,422
その他	17,575
合計	91,595

社債

銘柄	金額（百万円）
米貨建10年物無担保普通社債	54,902
第八回20年物無担保普通社債	30,000
米貨建20年物無担保普通社債	3,665
合計	88,567

転換社債型新株予約権付社債

区分	金額（百万円）
2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	70,000
合計	70,000

長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)ブルキャピトル	73,665
アメリカンファミリー生命保険	20,000
アイエヌジーバンク エヌ・ヴィ	5,000
富士火災海上保険(株)	1,168
(株)福邦銀行	286
その他	15,461
合計	115,579

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページ上に掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.takefujico.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社は定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第41期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出。

2 四半期報告書及び確認書

第42期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出。

第42期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月12日関東財務局長に提出。

第42期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

3 臨時報告書

平成20年5月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号（2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

4 臨時報告書の訂正報告書

平成20年6月18日関東財務局長に提出。

平成20年5月23日提出の臨時報告書（2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行）に係る訂正報告書であります。

5 訂正発行登録書

平成20年5月23日関東財務局長に提出。

平成20年6月18日関東財務局長に提出。

平成20年6月30日関東財務局長に提出。

平成20年8月13日関東財務局長に提出。

平成20年11月12日関東財務局長に提出。

平成21年2月13日関東財務局長に提出。

6 自己株券買付状況報告書

平成20年4月1日関東財務局長に提出。
平成20年7月8日関東財務局長に提出。
平成20年8月8日関東財務局長に提出。
平成20年9月4日関東財務局長に提出。
平成20年10月7日関東財務局長に提出。
平成20年11月6日関東財務局長に提出。
平成20年12月4日関東財務局長に提出。
平成21年1月9日関東財務局長に提出。

7 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成20年10月7日関東財務局長に提出。
平成20年9月4日提出の自己株券買付状況報告書（報告期間 自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日）に係る訂正報告書であります。
平成20年10月31日関東財務局長に提出。
平成20年9月4日提出の自己株券買付状況報告書（報告期間 自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日）に係る訂正報告書であります。
平成20年10月31日関東財務局長に提出。
平成20年10月7日提出の自己株券買付状況報告書（報告期間 自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日）に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月30日

株式会社武富士
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤元宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大田原吉隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島村哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武富士の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武富士及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月23日開催の取締役会の決議に基づいて、平成20年6月19日に第三者割当によるユーロ円建取得条項（現金決済条項）付及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を発行している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月27日開催の取締役会の決議に基づいて、平成20年6月30日に自己株式の消却を実施している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月27日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月29日

株式会社武富士
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島村 哲 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武富士の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武富士及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社武富士の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社武富士が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月30日

株式会社武富士
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤元宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大田原吉隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島村哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武富士の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武富士の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月23日開催の取締役会の決議に基づいて、平成20年6月19日に第三者割当によるユーロ円建取得条項（現金決済条項）付及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を発行している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月27日開催の取締役会の決議に基づいて、平成20年6月30日に自己株式の消却を実施している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月27日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月29日

株式会社武富士
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島村 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武富士の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武富士の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。